

# 富谷市地域福祉計画

【素案】

令和3年3月

富 谷 市

# 目次

<b>第1章 地域福祉計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 地域福祉について.....	1
2 地域福祉計画策定の背景.....	2
3 地域福祉計画とは.....	4
4 計画の位置づけと計画期間.....	5
5 計画の策定方法.....	6
6 地域の範囲の考え方.....	6
7 各種調査の実施概要.....	7
<b>第2章 本市の地域福祉を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>9</b>
課題1 地域福祉の推進に向けた意識の醸成.....	9
課題2 地域で助け合い・支え合うための地域力の向上.....	14
課題3 誰もが安心して生活できる環境の整備.....	22
課題4 地域・事業所・団体・行政の連携体制の強化.....	29
<b>第3章 本市の地域福祉の方向性</b> .....	<b>34</b>
1 基本理念.....	34
2 基本目標.....	35
3 施策の体系.....	36
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>37</b>
本計画における重点施策.....	37
基本目標1 とともに学び、ともに活かす.....	38
基本目標2 地域でつながり、守り育む.....	47
基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く.....	58
基本目標4 地域福祉の輪を広げる.....	74
<b>第5章 計画の推進体制と評価</b> .....	<b>80</b>
1 計画の推進体制.....	80
2 計画の進捗評価.....	81

**資料編..... 82**

1 富谷市地域福祉計画推進協議会条例 .....	82
2 富谷市地域福祉計画推進協議会要綱 .....	83
3 富谷市地域福祉計画推進協議会 委員名簿 .....	84
4 富谷市地域福祉計画推進本部会議要綱 .....	85
5 富谷市地域福祉計画検討委員会要綱 .....	87

※本計画では以下 3 計画を包含し、一体的に策定しています。（「第 1 章 3 地域福祉計画とは」参照）

- ・『成年後見制度利用促進計画』：基本目標 3 方向性 2 権利擁護の推進と体制づくり
- ・『生活困窮者自立支援計画』：基本目標 3 方向性 3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開
- ・『自死対策計画』：基本目標 3 方向性 5 生きるための包括的支援の体制づくり

# 第1章 地域福祉計画の概要

## 1 地域福祉について

### (1) 地域福祉とは



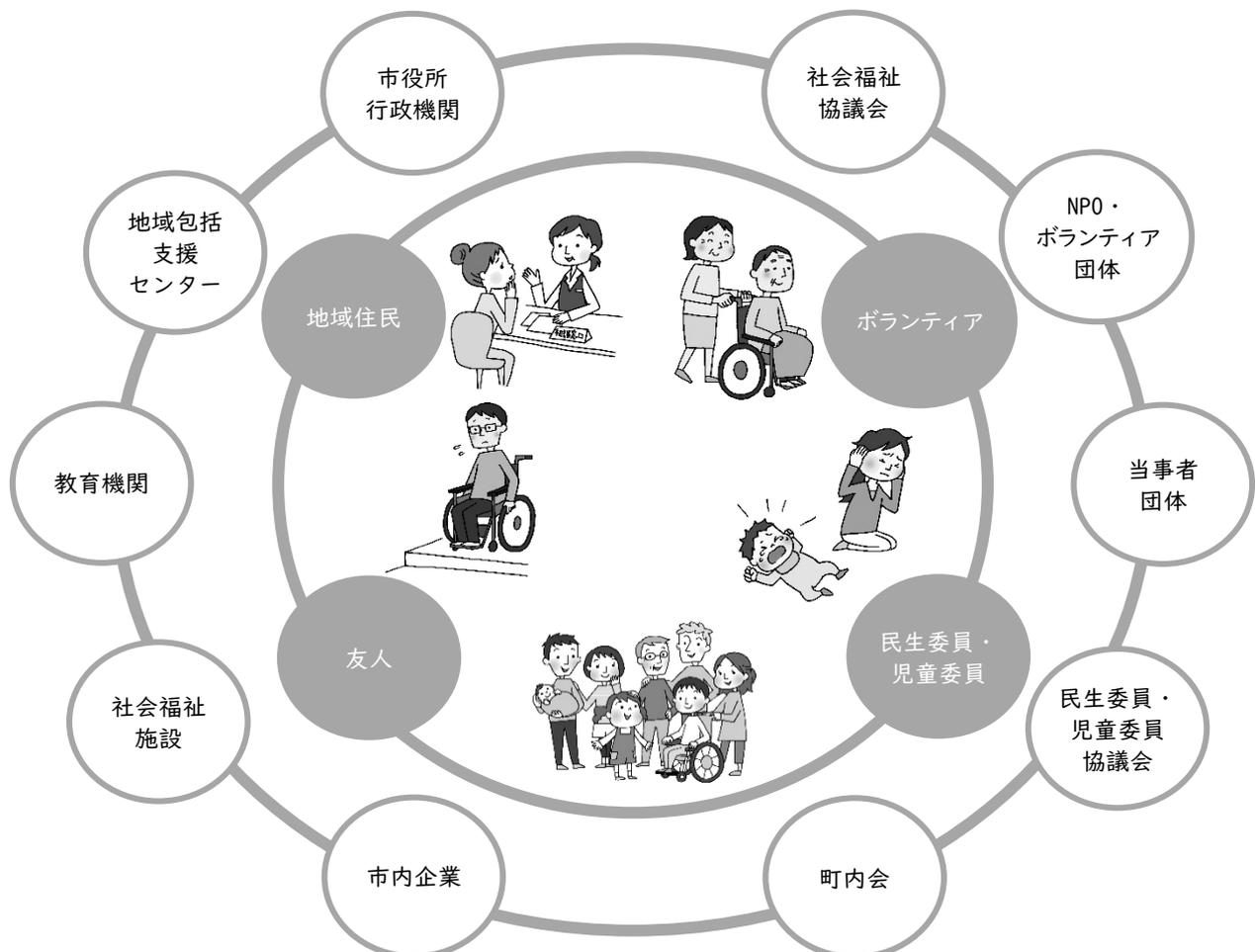
誰もが幸せに暮らせる地域であるために、住民一人ひとりが住んでいる地域にある困りごとを「自分のこと」としてとらえ、「幸せづくりの担い手」となって、みんなで支え合っていくことピヨ！

「福祉」は、「しあわせ」という意味を持つ「福」と「さいわい」という意味を持つ「祉」が組み合わせられた“幸せ”を意味する言葉です。

つまり、「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べることや、援助することだけではなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことをいいます。

一方、近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

#### ■地域福祉の取り組みイメージ



## (2) 「自助」、「互助・共助」、「公助」の考え方



地域の中での

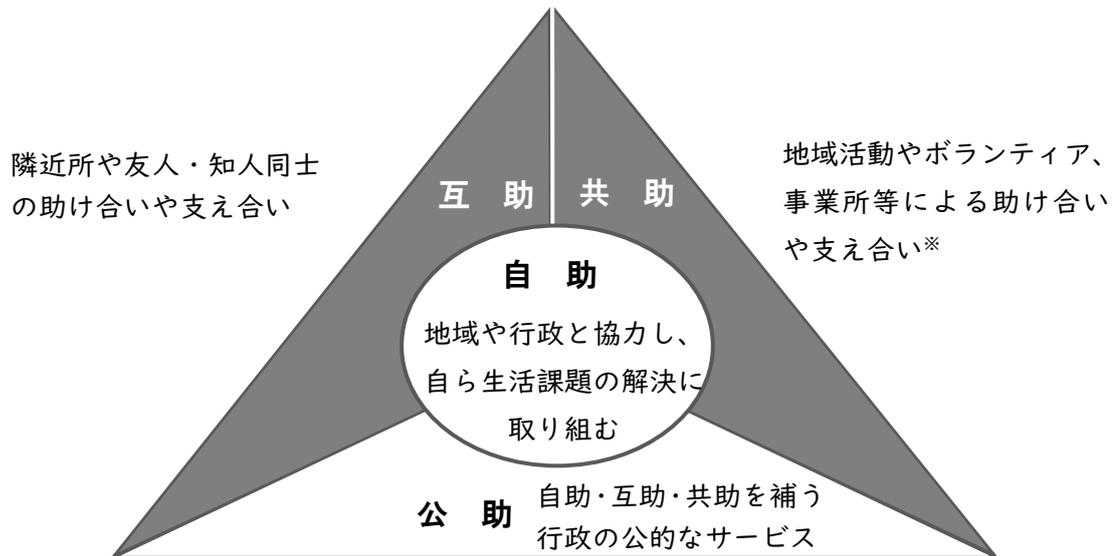
### 住民同士の助け合いや支え合い(互助・共助)

が大切ピヨ!

地域福祉を推進するためには、住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要となり、「自助」・「互助・共助」・「公助」の視点が重要となります。

その中でも、今後の社会潮流や団塊の世代が一挙に後期高齢者となることで、要介護認定者数や認知症高齢者数の増加が見込まれており、誰もが住み慣れた地域で暮らしていくために行政だけでなく、地域の中での住民同士の助け合いや支え合い(互助・共助)を進めていく必要があります。

#### ■富谷市における「自助」「互助・共助」「公助」の考え方



※介護保険では、制度化されている費用負担による助け合いや支え合いを「共助」として位置付けていますが、富谷市では市民協働の推進にあたり、上記の考え方を「共助」として位置付けています。

#### 互助・共助の取り組み例

日頃のあいさつ



声かけ・見守り



生活支援



地域活動等への参加・交流



## 2 地域福祉計画策定の背景



分野や「支え手・受け手」という関係を超え、住民一人ひとりが役割を持ち、地域でつながり、ともに助け合いながら地域をつくっていく「**地域共生社会の実現**」を目指しているピョ！

### (1) 国・宮城県の動き

国では、平成12年の社会福祉法の改正により地域福祉計画の策定が規定されて以降、地域において支援を必要とする人の把握・支援、生活保護に至る前段階の生活困窮者への支援などについて、地域福祉計画に盛り込むことなど様々な通知が示されてきました。

それに伴い、宮城県では令和3年3月に「宮城県地域福祉支援計画(第4期)」を策定し、すべての県民が共に支え合い、安心していきいきと暮らせる地域共生社会の形成を目指しています。(現在、策定中)

また、平成30年10月には「宮城県自死対策計画」を策定し、誰も自死に追い込まれることのない社会の実現に向けた関係機関の取り組み支援や連携を行っています。

社会動向	少子高齢化、人口減少の進行、現役世代の急減	地域の担い手の減少、近所付き合いの希薄化、社会的孤立	制度の狭間・複合的な課題を抱える世帯の顕在化
国の動向	<b>地域共生社会の実現</b>		
	地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくり	地域づくりの取り組みへの支援と地域課題を公的な福祉サービスへつなぐための「丸ごと」の総合相談支援体制の整備	
	<b>社会福祉法の改正</b>		
	地域住民等は生活課題を把握し、解決を図る	市町村は生活課題の解決に向け、包括的な支援体制を整備するよう努める	生活課題の解決や地域福祉の推進に向け、「重層的支援体制整備事業 <sup>*</sup> 」の実施
宮城県の動向	<b>自死対策基本法の改正</b>		<b>「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行</b>
	「自死対策」が「個人の問題」から「社会の問題」として認識され、「市町村自死対策計画」策定の義務化	高齢化や生活課題の複雑化等により、権利擁護支援が求められており、「市町村成年後見制度利用促進基本計画」の策定が規定	
宮城県の動向	<b>宮城県地域福祉支援計画(第3期)</b>		<b>宮城県自死対策計画</b>
	目標1 小地域福祉活動の展開 目標2 ネットワークによる活動の促進 目標3 東日本大震災からの復興に向けた地域コミュニティの再生	目標：令和8年の自殺死亡率を平成27年より3割以上減少	

※生活課題を抱える地域住民の支援や地域福祉を推進するために必要な環境の整備に向け、各福祉分野に分かれていた相談支援や情報提供、助言等を一体的に行う事業

### (2) 富谷市の動き

本市では、『住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～』を将来像に、6つの基本理念と4つのまちづくりの基本方針を推進してきました。なかでも、健康・医療・福祉分野では、「元気と温かい心で支えるまち！」を目標に各種施策を展開してきました。(後期基本計画策定中)

これまでの社会動向を踏まえ、分野ごとや行政だけでなく市民や関係機関が連携しながら、より一層横断的かつ総合的に課題解決に取り組んでいくため、「**富谷市地域福祉計画**」を策定します。

### 3 地域福祉計画とは



社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、まちの将来を見据えた**地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める計画**ピョ！

#### ■社会福祉法（令和3年4月1日一部改正）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

各市町村の社会福祉協議会<sup>1</sup>が策定する「地域福祉活動計画<sup>\*</sup>」と連携・協働し、行政等による公的な福祉サービスと住民による福祉活動、民間の福祉サービス機関・団体等による活動が一体となり、包括的に支援していく仕組みをつくり、地域福祉を計画的かつ効率的に展開していくことが重要となります。

※市町村が策定する地域福祉計画と連携協働し、住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が地域福祉推進に関わるための具体的な活動の計画です。

#### ■「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ



本市においては、生活課題の多様化・複雑化を踏まえ、成年後見制度の利用促進を図る『**成年後見制度利用促進計画**』<sup>2</sup>、複合的な生活課題などにより、生活に困窮している方々の自立を支援する『**生活困窮者自立支援計画**』<sup>3</sup>、自死対策を総合的かつ効果的に進めるための『**自死対策計画**』<sup>4</sup>の3つの計画を「地域福祉計画」に包含し、一体的に策定します。

1 社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、市や関係機関と連携しながら、地域におけるつながりの強化と地域福祉の推進に取り組んでいます。

2 成年後見制度の利用促進に関する法律第23条に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」

3 生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者自立支援計画」

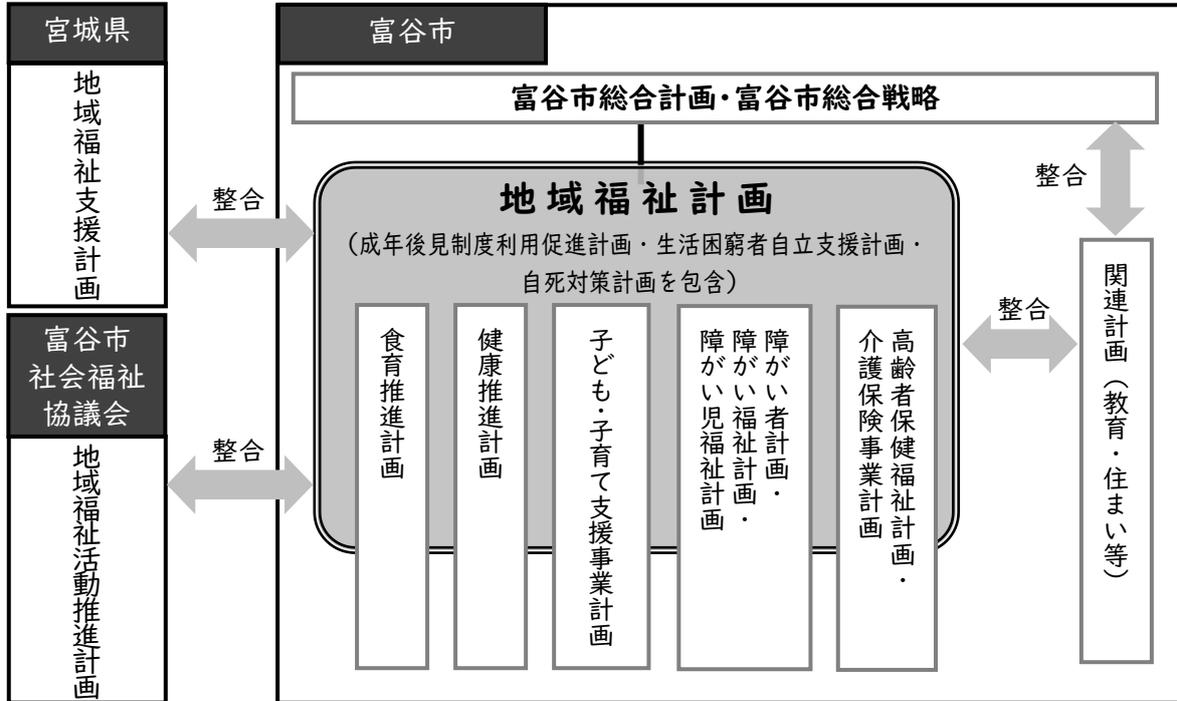
4 自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」

## 4 計画の位置づけと計画期間



総合計画に基づき、  
福祉に関する諸計画を横断的に接続し、福祉の向上を目指す  
令和3年度から令和8年度までの「福祉分野の上位計画」ピヨ！

■総合計画など各行政計画との関係図

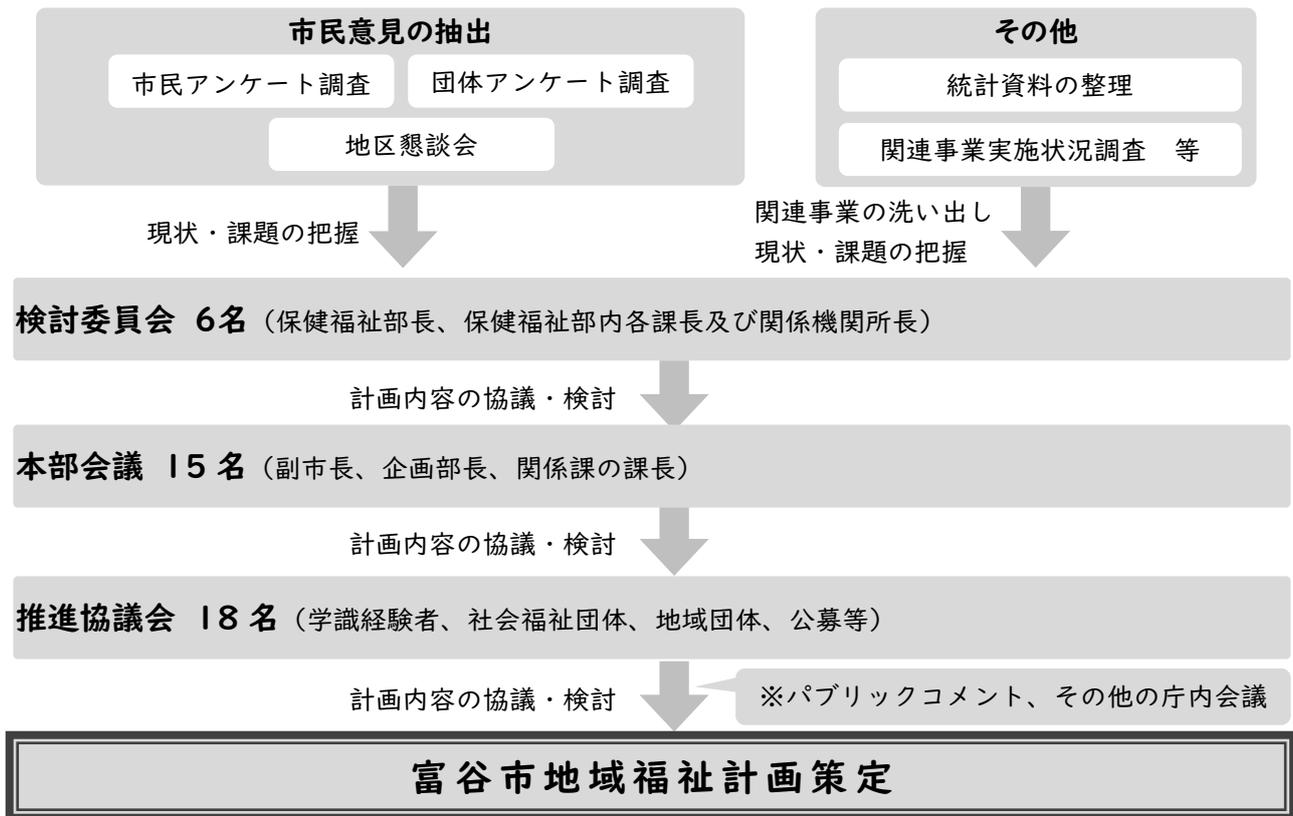


■各行政計画等の計画期間（本計画は6年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。）

計画の名称	令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
総合計画・総合戦略	基本構想					次期計画
	後期基本計画・総合戦略					次期計画
<b>地域福祉計画</b>	<b>本計画</b>					
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	(令和3年度～令和5年度)				次期計画	
障がい者計画	平成30年度～令和5年度				次期計画	
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	(令和3年度～令和5年度)				次期計画	
子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度				次期計画	
健康推進計画	平成29年度～令和5年度				次期計画	
食育推進計画	平成29年度～令和8年度					
宮城県地域福祉支援計画	(令和3年度～令和7年度)					次期計画
富谷市社会福祉協議会 地域福祉活動推進計画	平成30年度～令和9年度					

## 5 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、以下の体制により、現状把握及び課題の抽出と計画内容の協議を進めます。

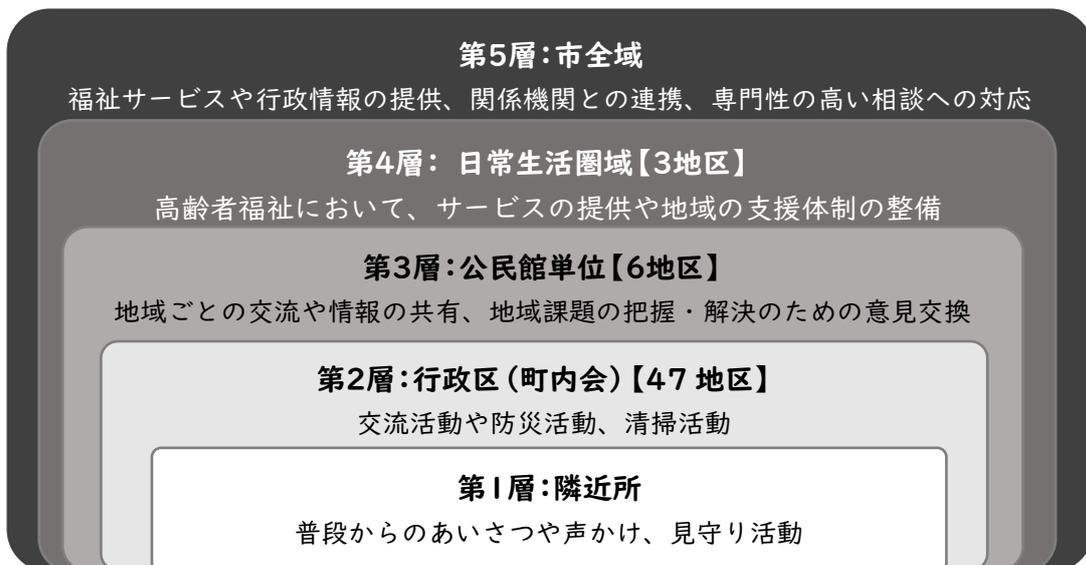


## 6 地域の範囲の考え方



地域福祉を進めていくためには、市全体や行政区、隣近所などそれぞれのエリアに応じた体制を整備し、効果的な活動を図ることが大切ピヨ！

### ■富谷市における地域の考え方



※第4層の「日常生活圏域」は、高齢者福祉の分野において人口や地理的条件、施設の整備状況等を踏まえて設定されているため、第3層の「公民館単位」の地区と一致していない場合があります。

## 7 各種調査の実施概要

### (1) 市民アンケート調査

本計画の策定に向けて、市の現状や課題、市民のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

#### ■調査概要

調査地域	市内全域	
調査対象者	18歳以上の男女2,000人（地区や年齢ごとの人数を考慮し、対象者を抽出）	
調査期間	令和元年10月19日～令和元年11月5日	
調査方法	郵送配付・郵送回収	
有効配付数（宛先不明を除く）	有効回収数	有効回収率
1,993件	906件	45.5%

#### ■調査結果の見方（団体アンケート調査も同様）

- ・回答結果の割合「%」は有効回収数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本資料内の分析文、グラフ、表において反映しています。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・図表中の「n(number of case)」は、有効回収数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数）を表しています。
- ・表で掲載しているものについては、その他と不明・無回答を除く、一番大きい値に網掛けをしています。

### (2) 団体アンケート調査

本計画の策定に向けて、市内の各地域で活動している団体や事業所の取り組み等を把握するとともに、団体や事業所から見た地域の現状をお聞きすることで地域課題の把握や今後の取り組みの参考とするためにアンケート調査を実施しました。

#### ■調査概要

調査対象者	市内で活動している団体や事業所のうち、約100箇所 （福祉施設、NPO法人、商工会、町内会、地域活動団体、ボランティア団体、民間企業等）	
調査期間	令和元年11月17日～令和元年12月2日	
調査方法	郵送配付・郵送回収	
有効配付数	有効回収数	有効回収率
100件	94件	94.0%

### (3) 地区懇談会

市民アンケート調査での量的調査、団体アンケート調査での質的調査に加え、住民の方々の「生の声」をお聞きすることで地域の課題や必要な支援を明確に把握し、計画策定の参考にすることでより実効性のある計画となるように実施しました。

#### ■実施概要

	①	②	③
実施日	令和2年1月29日(水)	令和2年1月31日(金)	令和2年2月2日(日)
時間	13:30~15:30	13:30~15:30	10:00~12:00
実施場所	富谷市役所	富ヶ丘公民館	東向陽台公民館
参加者	行政区の役員、民生委員・児童委員、福祉施設の職員、地域活動団体の会員、一般住民等		
参加者数(計79名)	32名	24名	23名

#### ■プログラム

##### 【ステップⅠ】

##### 地域での良いところや困っているところは？

参加者の身近な地域(行政区)での良いところや困っているところを、各自で付箋に書き出してグループの中で発表しながら模造紙に貼っていききました。そして、似ている意見同士で分類分けをしました。



##### 【ステップⅡ】

##### 解決アイデアを出し合おう!

ステップⅠで挙げた「地域での良いところ」については継続していくために必要なこと、「地域での困っているところ」については改善するための解決アイデアをそれぞれ各自で付箋に書き出してグループの中で発表し、模造紙に貼っていききました。

##### 【発表会】

話し合ったことについて、グループごとに発表し、会場全体で共有しました。



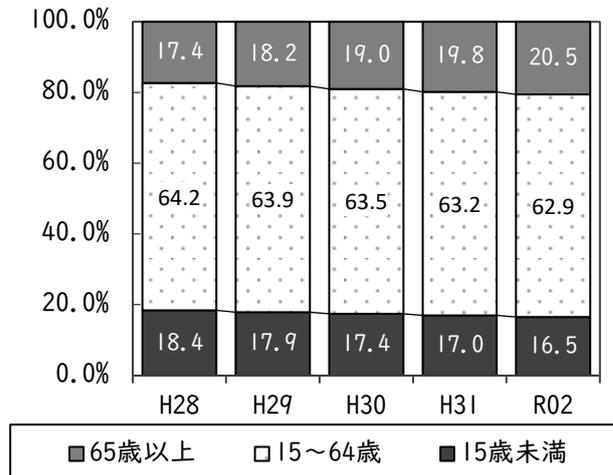
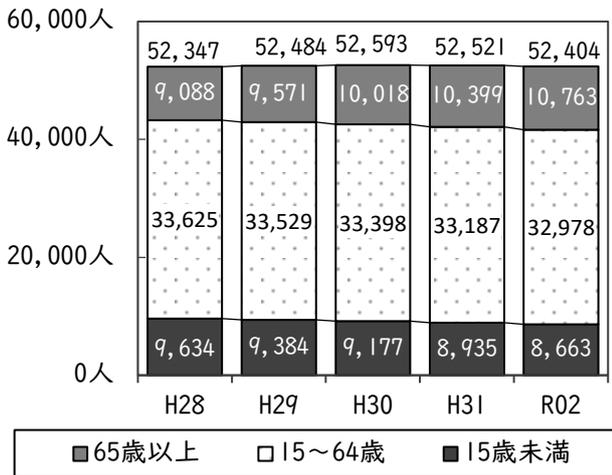
## 第2章 本市の地域福祉を取り巻く現状と課題

### 課題1 地域福祉の推進に向けた意識の醸成

#### (1) 統計資料から見える現状

##### ①人口の推移（割合）

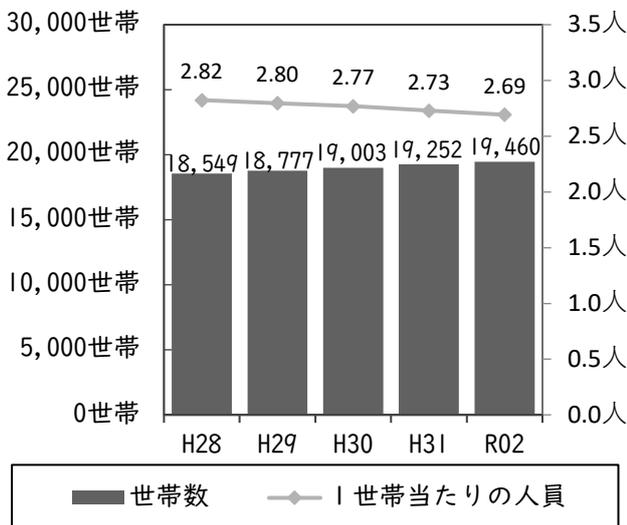
- ・ 0～64歳は年々緩やかに減少し、65歳以上は年々増加し、平成30年には1万人を超えている
- ・ 平成29年に65歳以上の割合が15歳未満の割合を上回っている



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

##### ②世帯数の推移

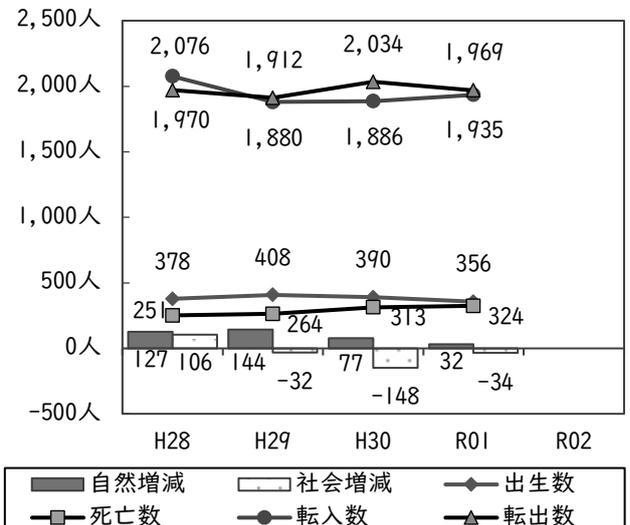
- ・ 世帯数は増加、1世帯当たりの人員は減少しており、令和2年3月31日現在で19,460世帯、2.69人



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

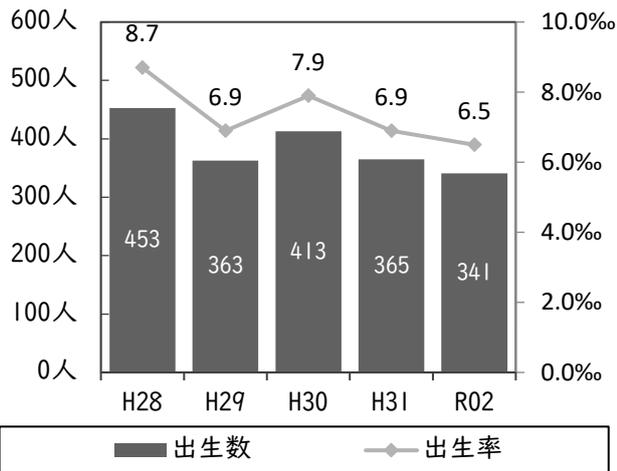
##### ③自然動態・社会動態の推移

- ・ 平成28年は自然増・社会増だったが、平成29年以降は社会減となり、自然増の増加幅も減少傾向



資料：住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報（各年12月31日現在）

#### ④出生数・出生率の推移



※出生率は人口 1,000 人当たりの出生数の割合 (%)

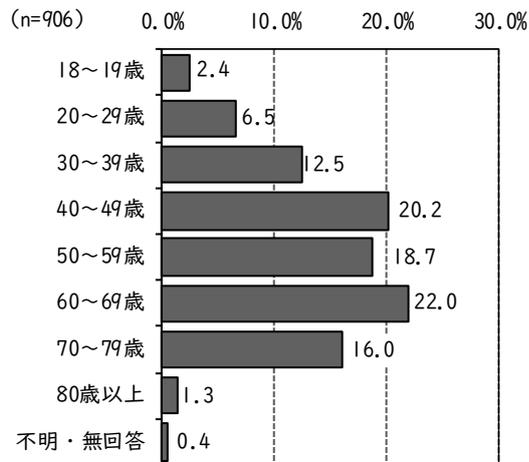
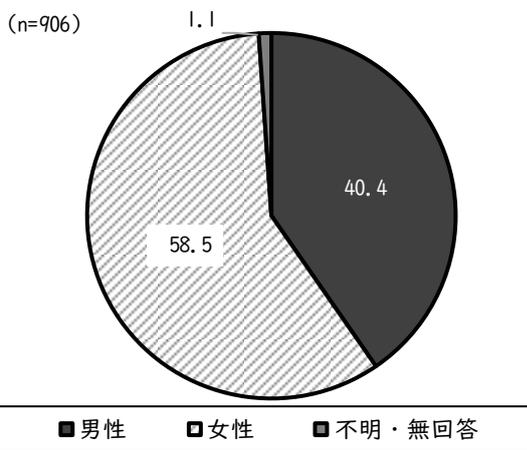
- ・出生数は、平成 28 年と平成 30 年に 400 人を上回っていたが、平成 30 年以降減少しており、令和 2 年 3 月 31 日現在で 341 人
- ・出生率は、平成 30 年に一時的に増えたものの、年々減少傾向となっており、令和 2 年 3 月 31 日現在で 6.5%

資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

### (2) 市民アンケート調査から見える現状

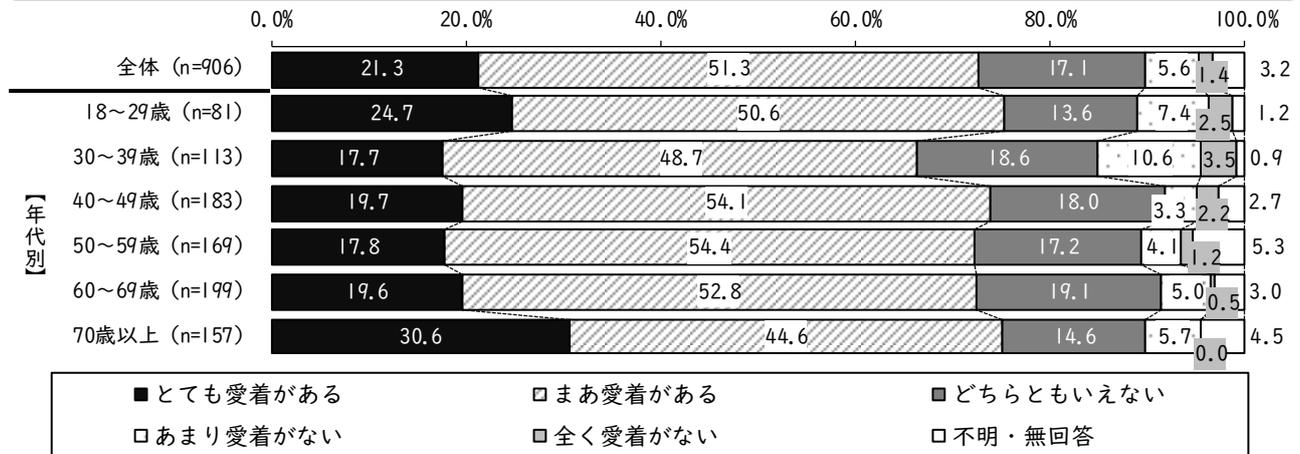
#### ①回答者の性別と年齢

- ・回答者の性別は、「女性」が 58.5%、「男性」が 40.4%
- ・回答者の年齢は、「60～69 歳」が 22.0%と最も多く、次いで「40～49 歳」が 20.2%、「50～59 歳」が 18.7%



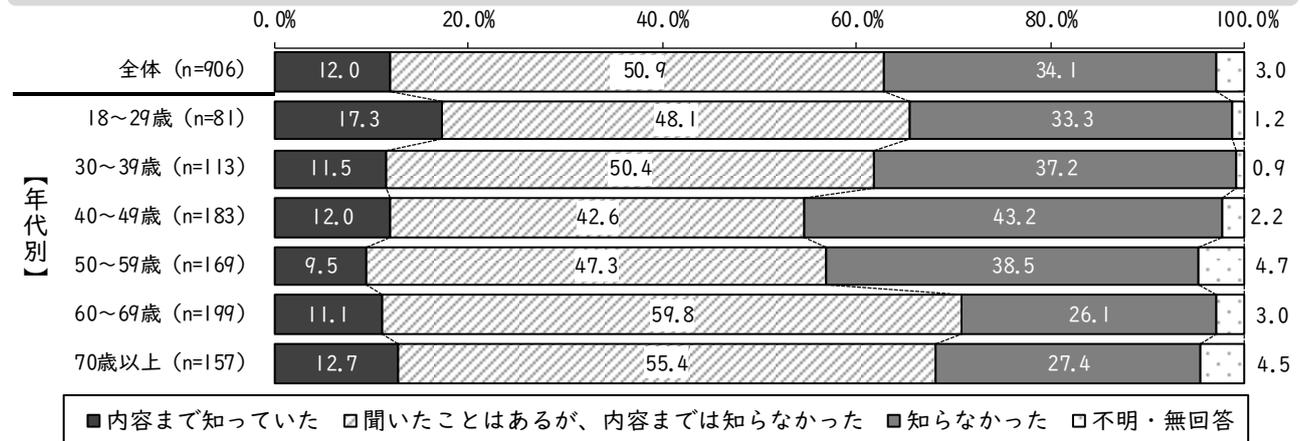
## ②住んでいる地域への愛着

- ・『愛着がある（「とても愛着がある」と「まあ愛着がある」）』が72.6%
- ・18～29歳と70歳以上で「とても愛着がある」が他の年代と比べて多い
- ・30～39歳で『愛着がある』が6割台後半と他の年代と比べて少ない



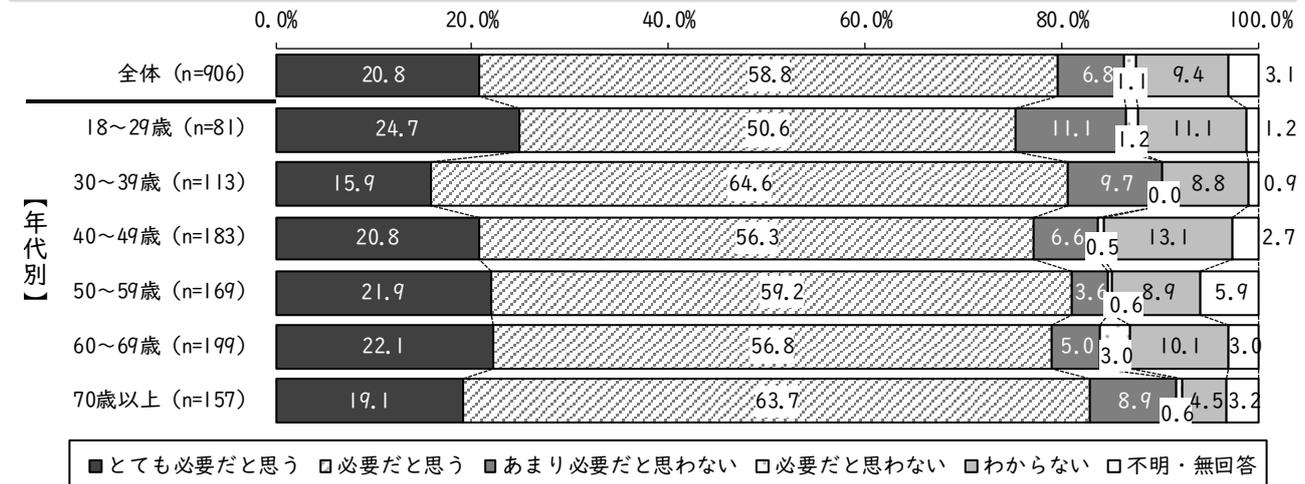
## ③「地域福祉」の認知度

- ・『知っている（「内容まで知っていた」と「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」）』が62.9%
- ・「知らなかった」が34.1%
- ・18～29歳で「内容まで知っていた」、40～49歳で「知らなかった」が他の年代と比べて多い



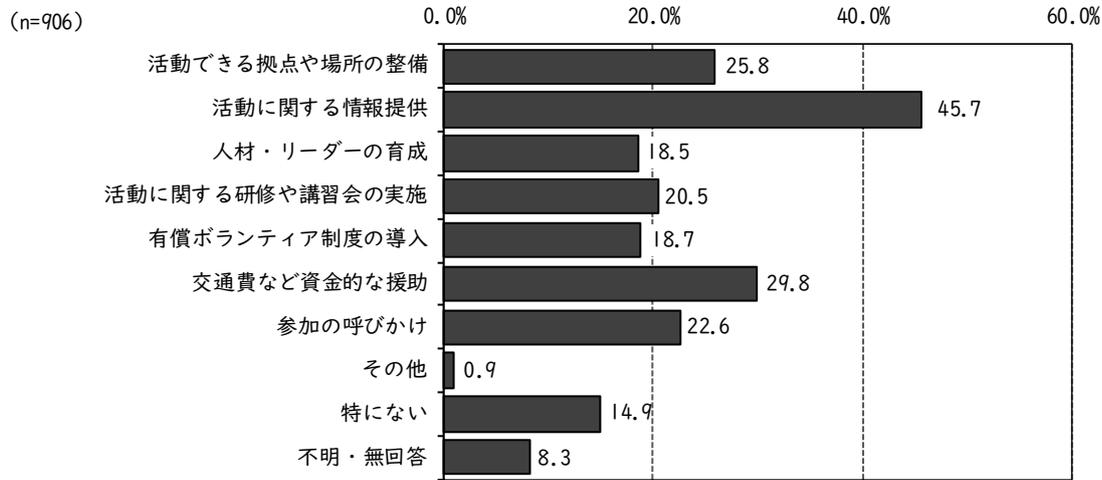
## ④市民による自主的な助け合い、支え合いの必要性

- ・『必要だと思う（「とても必要だと思う」と「必要だと思う」）』が79.6%、「わからない」が9.4%
- ・各年代で『必要だと思う』が7割以上



### ⑤地域活動やボランティア活動に参加するうえで、行政に支援してほしいこと

- ・「活動に関する情報提供」が45.7%／「交通費など資金的な援助」が29.8%／「活動できる拠点や場所の整備」が25.8%
- ・18～29歳で「交通費などの資金的な援助」、30歳以上で「活動に関する情報提供」が最も多い
- ・18～29歳と40～49歳で「有償ボランティア制度の導入」、30～49歳で「活動できる拠点や場所の整備」、50～69歳で「活動に関する研修や講習会の実施」が他の年代と比べて多い

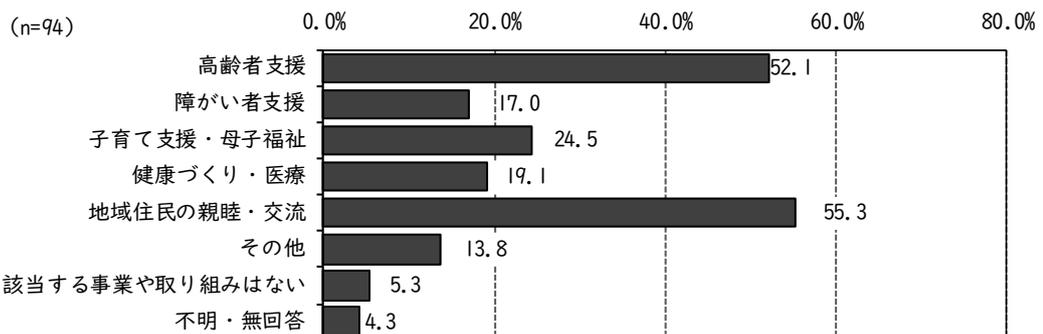


単位 (%)		n (人)	活動できる拠点や場所の整備	活動に関する情報提供	人材・リーダーの育成	活動に関する研修や講習会の実施	有償ボランティア制度の導入	交通費など資金的な援助	参加の呼びかけ	その他	特にない	不明・無回答
年代別	18～29歳	81	21.0	40.7	21.0	9.9	25.9	43.2	19.8	0.0	21.0	1.2
	30～39歳	113	33.6	48.7	15.0	13.3	19.5	37.2	15.9	1.8	16.8	3.5
	40～49歳	183	34.4	43.2	16.4	19.7	24.6	36.6	23.0	1.6	15.3	2.7
	50～59歳	169	27.2	50.9	23.7	27.2	17.8	32.5	23.7	0.0	11.2	5.9
	60～69歳	199	24.1	49.7	21.6	28.6	16.6	22.6	28.6	0.0	10.6	11.1
	70歳以上	157	13.4	38.2	12.7	15.3	10.8	15.3	19.7	1.9	19.7	20.4

### (3) 団体アンケート調査から見える現状

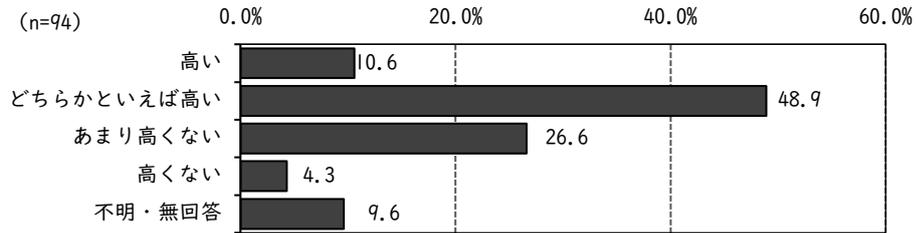
#### ①回答した事業所や団体の事業・取り組みの分野

- ・「地域住民の親睦・交流」が55.3%／「高齢者支援」が52.1%／「子育て支援・母子福祉」が24.5%



## ②住民相互の助け合いに対する意識

- ・『高い（「高い」と「どちらかといえば高い」）』が59.5%
- ・『高くない（「あまり高くない」と「高くない」）』が30.9%



### (4) 地区懇談会から見える現状

#### 【地域での良いところ】

- ・昔ながらの人付き合いが残っている
- ・あいさつができていく（世代を超えて）
- ・登下校時の地域の見守りや声かけ
- ・顔見知りが多いので、何かある時、相談に乗ってくれる
- ・近助がある、町内会でのトラブルが少ない

#### 【地域での困っているところ】

- ・高齢化
- ・近所付き合いが少ない
- ・情報共有があまりできていない
- ・緊急時の移動手段と相談相手
- ・市の福祉について、自分が困ったら、どう（どこに）相談すればよいか不安である

#### 【解決アイデア】

- ・地域の状況や町内会の活動を理解してもらう機会の創出
- ・近所で気軽に参加できるイベントに積極的に参加する
- ・日頃からのあいさつを続け、集まる機会を増やす
- ・集会・行事の時『きてね』『まってるね』の一言
- ・集いの場所を増やす

### (5) 現状から見える課題

調査項目	調査結果
統計資料	全国的な傾向に比べると人口減少が極めて小さく、少子高齢化も緩やかになっていますが社会減が進行し、自然増の増加幅が減少していることから、今後地域の担い手が減少していくことが考えられます。
アンケート調査 地区懇談会	地域への愛着や自主的な助け合い・支え合いの意識が高い一方で、生活を送る上での情報共有や地域活動に必要な情報提供が求められています。



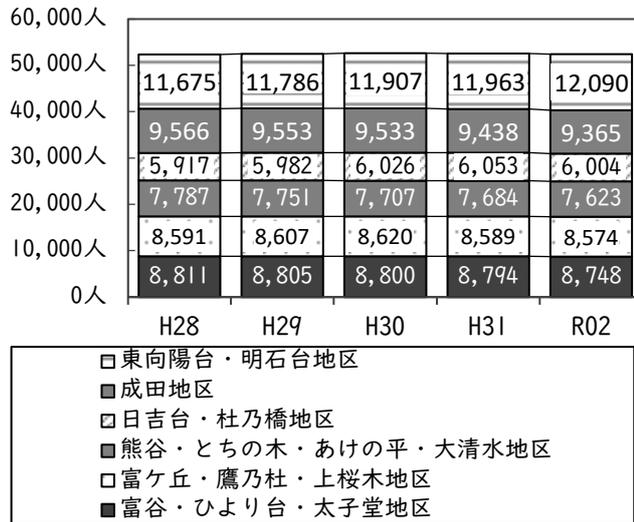
今後想定される少子高齢化に伴う担い手の減少に対応していくため、市民一人ひとりが地域の現状や課題を把握し、地域全体で地域福祉を推進していくことが必要ピョ!

## 課題2 地域で助け合い・支え合うための地域力の向上

### (1) 統計資料から見える現状

#### ①地区別人口の推移

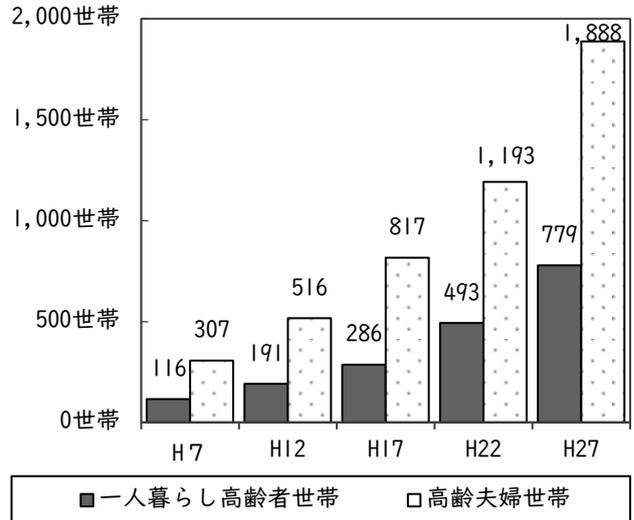
・「東向陽台・明石台地区」が最も多く、次いで「成田地区」「富谷・ひより台・太子堂地区」



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

#### ②高齢者世帯の推移

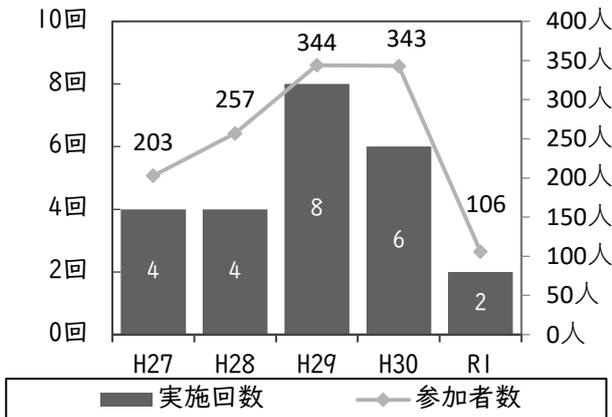
・一人暮らし高齢者世帯と高齢夫婦世帯ともに年々増加し、平成27年に総世帯数の約1割が高齢夫婦世帯



資料：国勢調査

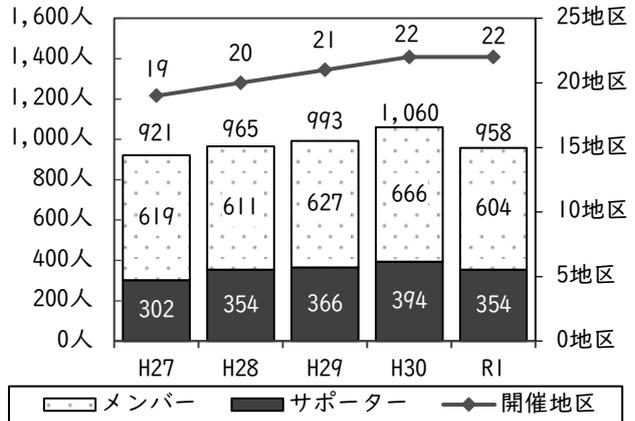
#### ③地域サポーター養成研修<sup>※1</sup>参加者の推移

・平成29年までは実施回数の増加に伴い、参加者数も年々増加



#### ④ゆとりすとクラブ・サロン事業<sup>※2</sup>開催地区数と参加者等の推移

・開催地区、参加者数ともに増加し、平成30年には参加者数が1,000人を超えている



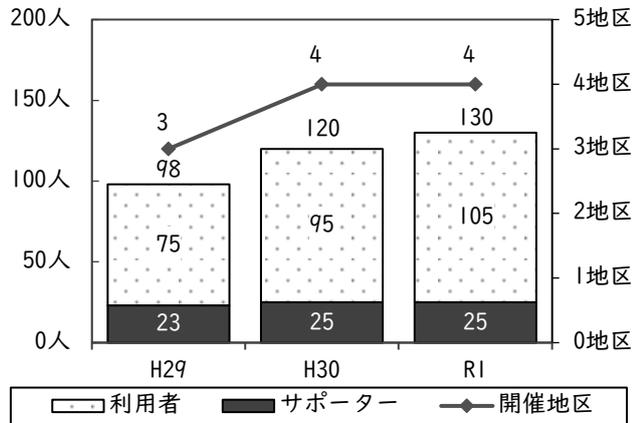
資料：行政実績報告書（各年3月31日現在）

※1 高齢者支援・地域での支えあい活動に関する基礎的な知識や意識を育み、地域の支えあい活動参加の一助とするとともに、市民協働で支えあい活動を行うことを支援し、地域力の向上を目指す研修。（令和元年はコロナウイルスの影響により参加者が減少）

※2 高齢者の閉じこもり予防や生きがいづくりのため、地域サポーター・町内会の支援を頂きながら実施している介護予防事業。月1回程度、身近な地域の会館や公民館等で開催し、茶話会・軽運動・季節の行事等を行っている。

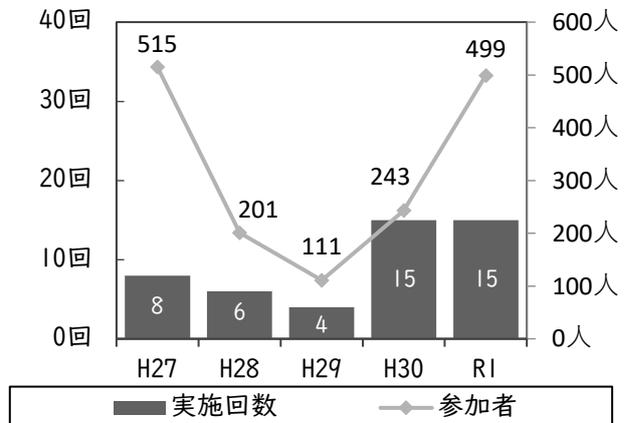
⑤地域交流ステーション「街かどカフェ事業」※1 開催地区数と利用者等の推移

・開催地区、利用者数ともに増加し、令和元年には利用者が100人を超えている



⑥認知症学びの講座※2 参加者の推移

・実施回数の減少に伴い、参加者数が平成29年にかけて減少していたものの、平成30年以降は年々増加

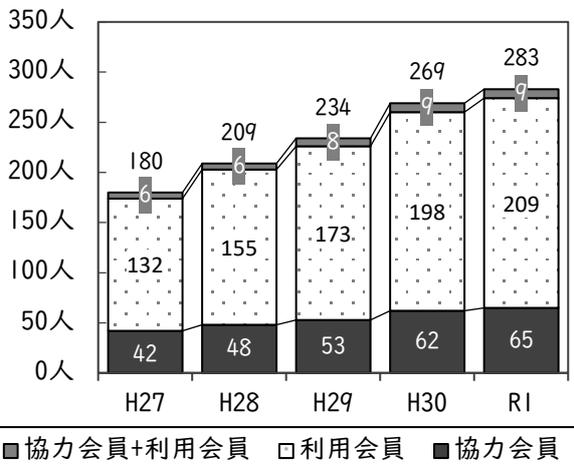


資料：行政実績報告書（各年3月31日現在）

※1 地域の幅広い世代の方々が集い・出会う場、情報発信等多様な機能を有する「地域の居場所」となるよう、地域・支援関係機関の協働により、住民相互が支え合える地域づくりを推進することを目的にしている事業。町内会・街かどカフェサポーターを中心に運営をお願いし、行政・社会福祉協議会で後方支援を実施している。

※2 地域や職場において認知症に関する正しい知識を持ち、認知症になっても住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するための講座。

⑦とみや子育てファミリー・サポート・センター事業※ 会員の推移



・利用会員、協力会員ともに年々増加しており、令和元年には利用会員が209人、協力会員が65人、両方の会員になっている人が9人

資料：行政実績報告書（各年3月31日現在）

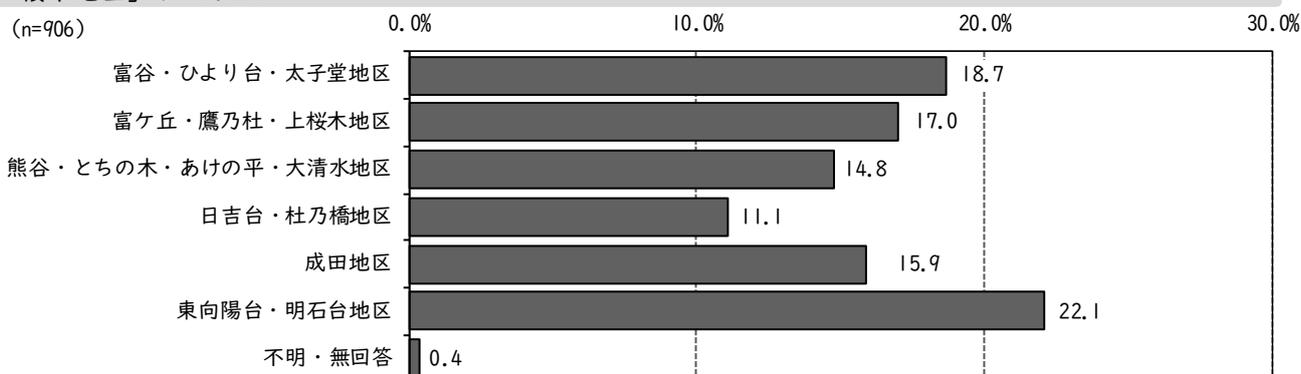
※お子さんの送迎や預かりなど、子育てを地域で支え合うことができるよう「子育ての支援を受けたい方(利用会員)」と「子育ての支援をしたい方(協力会員)」が会員組織で運営する事業。



## (2) 市民アンケート調査から見える現状

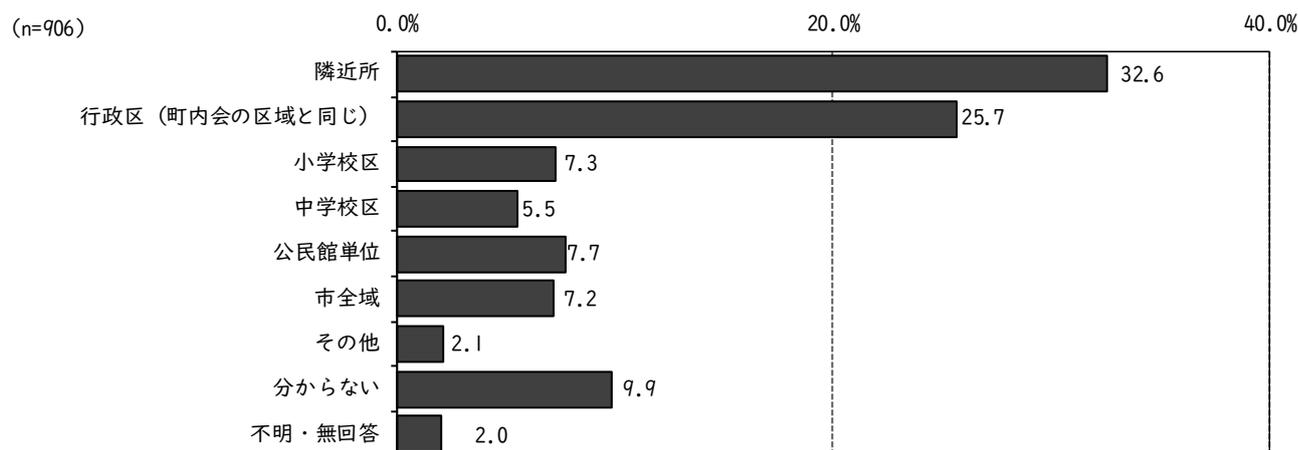
### ①回答者の地区

・「東向陽台・明石台地区」が22.1%／「富谷・ひより台・太子堂地区」が18.7%／「富ヶ丘・鷹乃杜・上桜木地区」が17.0%



### ②回答者が考える地域の範囲

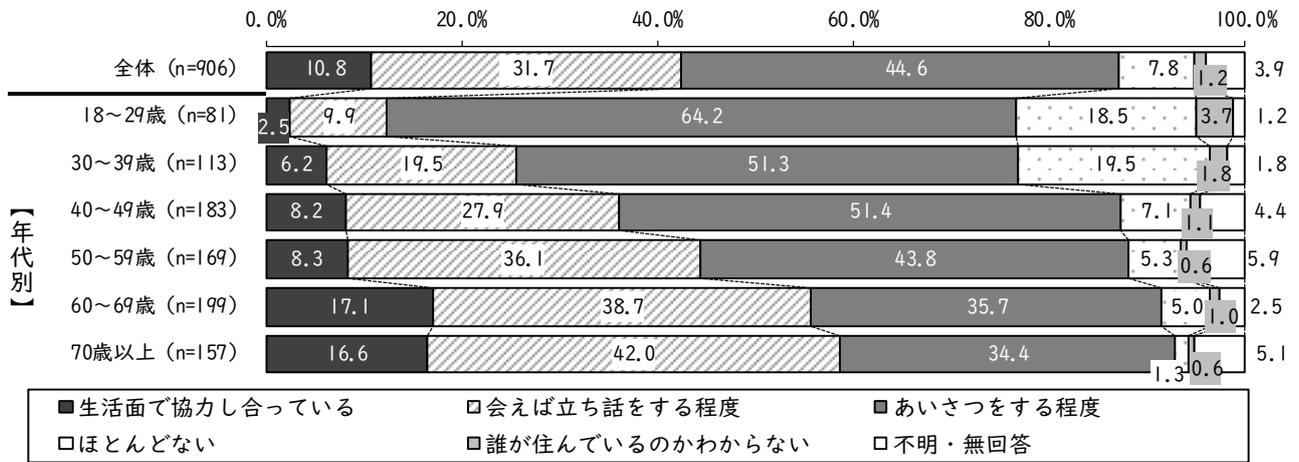
・「隣近所」が32.6%／「行政区（町内会の区域と同じ）」が25.7%／「分からない」が9.9%  
 ・18～29歳で「市全域」「分からない」、30～39歳と50歳以上で「隣近所」、40～49歳で「行政区（町内会の区域と同じ）」が最も多い



単位 (%)		n (人)	隣近所	行政区 (町内会の区域と同じ)	小学校区	中学校区	公民館単位	市全域	その他	分からない	不明・無回答
年代別	18～29歳	81	16.0	11.1	6.2	17.3	7.4	18.5	3.7	18.5	1.2
	30～39歳	113	23.0	16.8	19.5	7.1	6.2	7.1	0.9	15.0	4.4
	40～49歳	183	24.6	26.2	14.8	7.7	7.7	6.0	2.7	9.3	1.1
	50～59歳	169	33.1	30.8	3.0	4.7	9.5	5.3	1.2	11.2	1.2
	60～69歳	199	43.7	27.6	3.0	2.5	7.0	8.0	2.0	5.5	0.5
	70歳以上	157	42.7	31.8	0.6	0.6	8.3	3.8	2.5	7.0	2.5

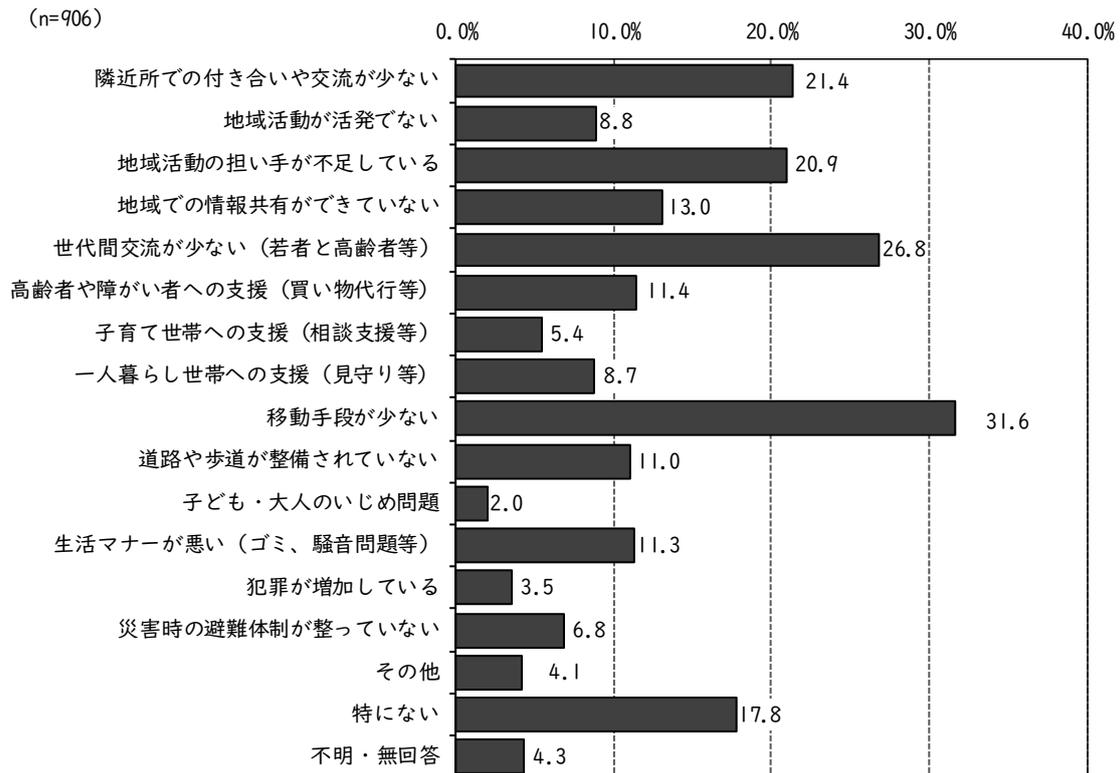
### ③隣近所との付き合いの状況

- ・「あいさつをする程度」が44.6%／「会えば立ち話をする程度」が31.7%／「生活面で協力し合っている」が10.8%
- ・年代が上がるにつれて、「あいさつをする程度」が減少し、「会えば立ち話をする程度」が多い
- ・18～39歳で「ほとんどない」、60歳以上で「生活面で協力し合っている」が他の年代と比べて多い



#### ④地域での課題・問題

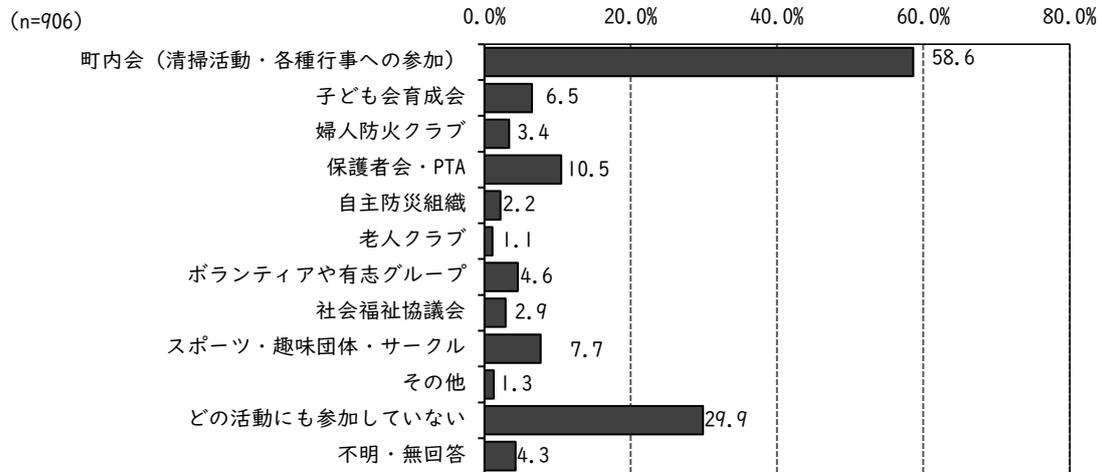
- ・「移動手段が少ない」が31.6%／「世代間交流が少ない（若者と高齢者等）」が26.8%／「隣近所での付き合いや交流が少ない」が21.4%
- ・18～59歳で「移動手段が少ない」、60歳以上で「世代間交流が少ない（若者と高齢者等）」が最も多い
- ・60歳以上で「隣近所での付き合いや交流が少ない」が他の年代と比べて多くなっています。
- ・富谷・ひより台・太子堂地区と日吉台・杜乃橋地区、成田地区で「移動手段が少ない」、富ヶ丘・鷹乃杜・上桜木地区と東向陽台・明石台地区で「世代間交流が少ない（若者と高齢者等）」、熊谷・とちの木・あけの平・大清水地区で「地域活動の担い手が不足している」が最も多い
- ・富ヶ丘・鷹乃杜・上桜木地区で「道路や歩道が整備されていない」、日吉台・杜乃橋地区で「犯罪が増加している」が他の地区と比べて多い



単位 (%)	n (人)	隣近所での付き合いや交流が少ない	地域活動が活発でない	地域活動の担い手が不足している	地域での情報共有ができていない	世代間交流が少ない（若者と高齢者等）	高齢者や障がい者への支援（買い物代行等）	子育て世帯への支援（相談支援等）	一人暮らし世帯への支援（見守り等）	移動手段が少ない	道路や歩道が整備されていない	子ども・大人のいじめ問題	生活マナーが悪い（ゴミ、騒音問題等）	犯罪が増加している	災害時の避難体制が整っていない	その他	特になし	不明・無回答	
		年代別																	
	18～29歳	81	14.8	9.9	13.6	9.9	24.7	8.6	11.1	48.1	8.6	3.7	8.6	1.2	4.9	3.7	16.0	3.7	
	30～39歳	113	16.8	3.5	20.4	16.8	25.7	11.5	7.1	39.8	9.7	3.5	7.1	8.8	6.2	8.0	18.6	0.9	
	40～49歳	183	15.3	6.6	18.6	9.3	18.6	8.2	4.9	39.3	10.9	1.6	9.8	7.1	5.5	6.6	16.9	3.8	
	50～59歳	169	21.9	5.3	23.7	14.2	28.4	13.6	4.1	36.7	10.1	3.6	14.8	3.0	7.7	3.6	12.4	5.9	
	60～69歳	199	27.6	13.1	22.6	14.6	33.7	10.1	2.0	21.6	11.1	0.0	11.6	0.5	9.0	2.5	21.6	4.5	
	70歳以上	157	27.4	13.4	22.9	13.4	28.7	14.6	4.5	15.9	14.6	1.3	12.7	1.3	6.4	1.3	19.1	5.7	
地区別	富谷・ひより台・太子堂地区	169	20.1	11.2	24.3	10.7	24.3	10.7	6.5	8.3	40.2	16.0	4.1	13.0	1.2	10.7	5.9	14.8	3.6
	富ヶ丘・鷹乃杜・上桜木地区	154	22.1	11.0	20.8	14.9	30.5	12.3	6.5	9.7	23.4	22.1	2.6	16.2	1.3	9.1	2.6	13.6	3.9
	熊谷・とちの木・あけの平・大清水地区	134	22.4	11.9	29.1	14.2	23.1	13.4	7.5	11.9	27.6	11.9	1.5	9.0	3.7	5.2	6.0	23.1	3.7
	日吉台・杜乃橋地区	101	25.7	7.9	19.8	17.8	29.7	9.9	5.9	6.9	37.6	7.9	1.0	13.9	9.9	8.9	5.0	13.9	4.0
	成田地区	144	21.5	8.3	9.7	14.6	27.1	9.0	2.8	3.5	43.1	3.5	2.1	9.7	2.8	2.8	3.5	18.8	3.5
	東向陽台・明石台地区	200	19.5	4.0	21.5	9.5	27.5	11.5	4.0	10.5	22.5	4.5	0.5	7.0	4.5	5.0	2.5	21.0	6.5

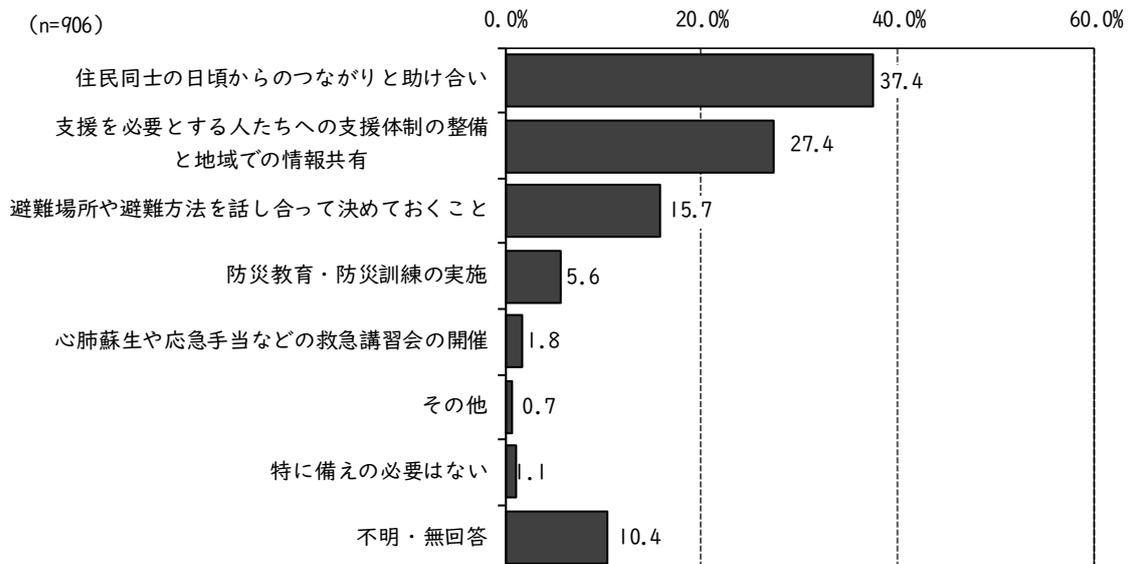
## ⑤地域活動やボランティア活動への参加状況

- ・「どの活動にも参加していない」が29.9%、特に若年層の参加が少ない
- ・参加していない理由は、仕事の都合のほかに地域活動への関心の低さや参加方法がわからない



## ⑥災害に対して、地域で最も必要だと思う備え

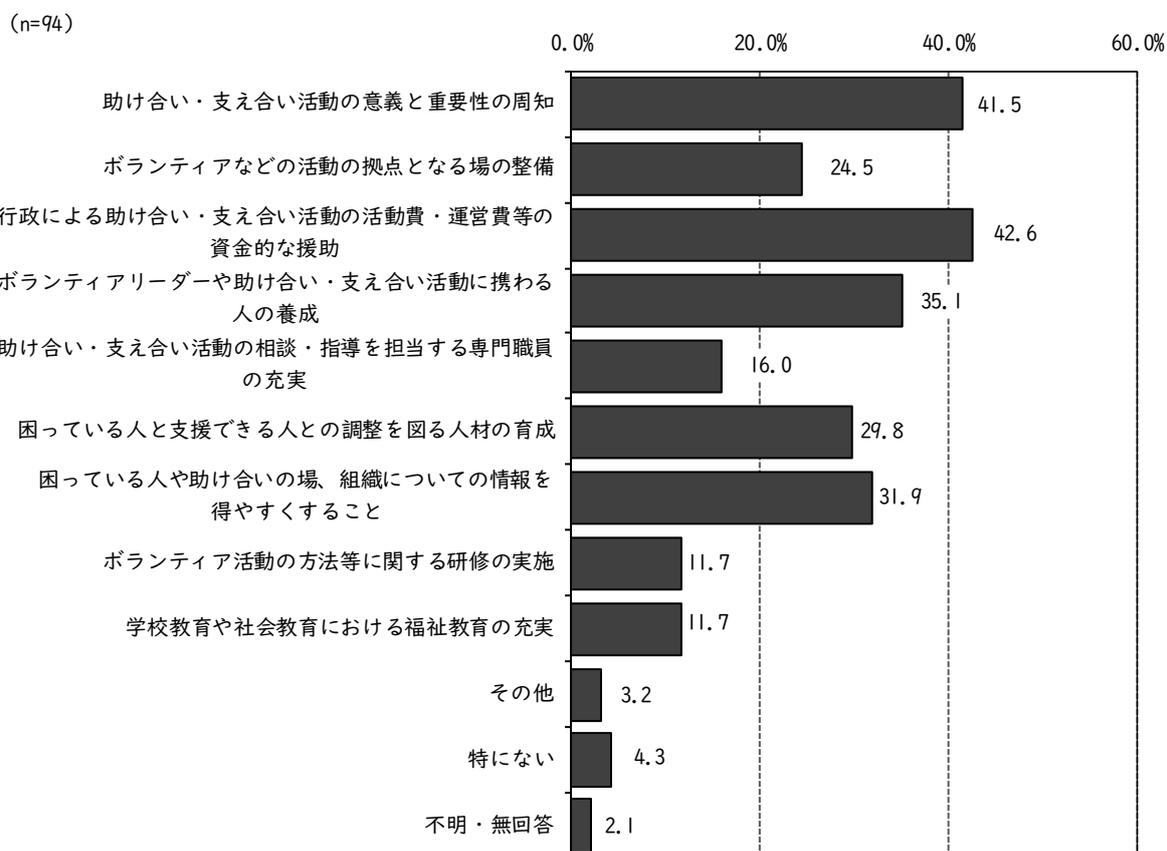
- ・「住民同士の日頃からのつながりと助け合い」が37.4% / 「支援を必要とする人たちへの支援体制の整備と地域での情報共有」が27.4% / 「避難場所や避難方法を話し合っておくこと」が15.7%



### (3) 団体アンケート調査から見える現状

#### ①地域における助け合い・支え合い活動を活発にするために重要なこと

・「行政による助け合い・支え合い活動の活動費・運営費等の資金的な援助」が42.6%／「助け合い・支え合い活動の意義と重要性の周知」が41.5%／「ボランティアリーダーや助け合い・支え合い活動に携わる人の養成」が35.1%



#### ②事業所や団体の取り組みのうち、地域と一緒にもしくは地域に向けて行っているイベント

##### 【事業所】

・高齢者・障がい者の就労支援や生活支援、地域の子ども・子育て家庭の支援に関する取り組み等

##### 【団体】

・高齢者・障がい者の見守りやサロン・サークル活動のほかに、地域でのイベントや行事等



#### (4) 地区懇談会から見える現状

##### 【地域での良いところ】

- ・地域の団結が強い
- ・町内会で自主的に集まりを開き、交流できる場を作っている
- ・元気な高齢者が地域を盛り上げている
- ・子育て経験のある人が育児中のお母さんたちを支援している

##### 【地域での困っているところ】

- ・後継者、担い手不足
- ・世代間交流が少ない
- ・地区としての行事への参加人数が少なくなっている
- ・地域交流のイベントに参加する人が偏っている

##### 【解決アイデア】

- ・人口の少ない地域と多い地域で姉妹都市のような交流を行う
- ・町内会で若い人が集まりやすい企画をする
- ・元気な高齢者が活躍できる場づくり
- ・イベント等の定期的な振り返り、検討の場
- ・行政区を超えた地域住民の交流

#### (5) 現状から見える課題

調査項目	調査結果
統計資料 地区懇談会	本市では、地域での助け合い・支え合いを進めるため、各種事業や講座等を実施しているものの、地区によって人口や資源が異なっており、隣近所や世代間での交流が課題として挙げられます。
アンケート調査	災害時等の緊急時に対応するため、日頃からの助け合いや交流も求められており、隣近所や地域でのつながりづくりが重要となっています。



今後は市全体での取り組みに加え、地域の状況に応じた取り組みにより、隣近所や町内会単位の交流を促進し、地域力を高めていくことが必要ピヨ!

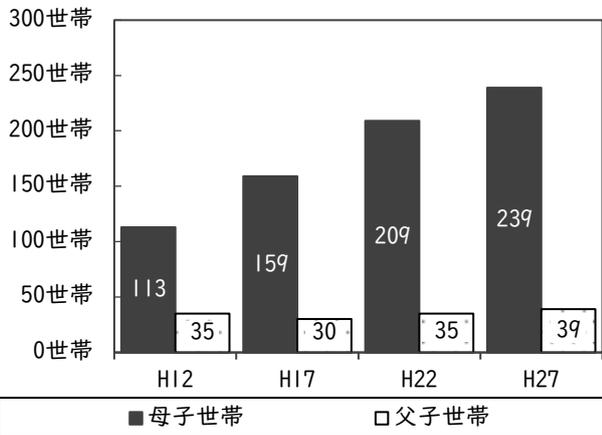


## 課題3 誰もが安心して生活できる環境の整備

### (1) 統計資料から見える現状

#### ①ひとり親世帯数の推移

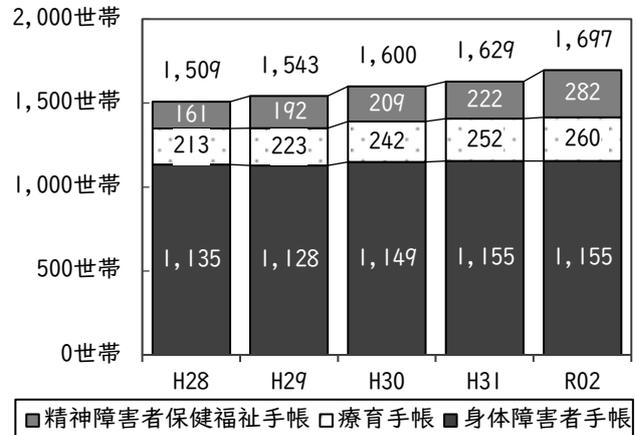
・母子世帯が年々増加しており、平成27年に239世帯



資料：国勢調査

#### ②障がい者手帳所持者数の推移

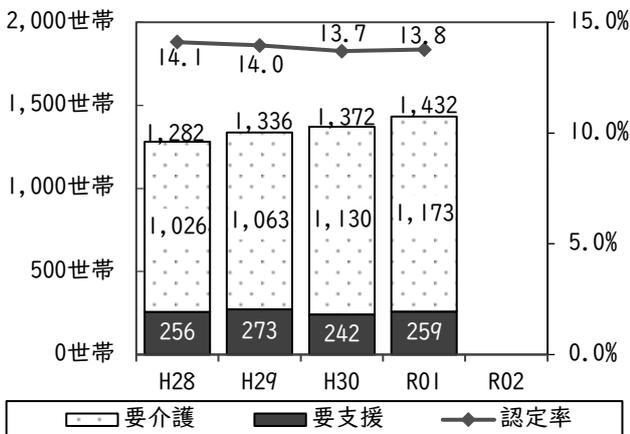
・3障がいとも年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は5年間で約100人増加



資料：行政実績報告書（各年3月31日現在）

#### ③要支援・要介護認定者の推移

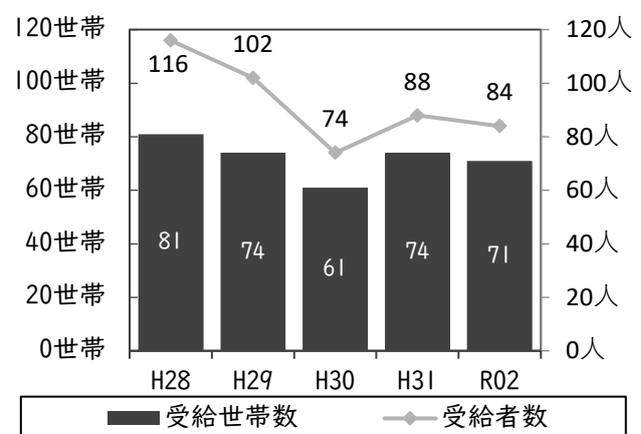
・要支援認定者と認定率はほぼ横ばい、要介護認定者は年々増加



資料：介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

#### ④生活保護受給者数・世帯数の推移

・生活保護受給世帯・受給者数ともに平成28年から平成30年にかけて減少したものの、再び増加傾向



資料：データで見る富谷（各年3月31日現在）

#### ⑤成年後見制度<sup>5</sup>利用者数の推移

・成年後見制度利用者数は、平成30年から年々増加

	H29	H30	R01	R02
受任者数(人)	27	26	32	38

資料：仙台家庭裁判所（各年7月～8月現在）

<sup>5</sup> 成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等によって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守るため、支援者（成年後見人等）を選任し、本人を法的に支援する制度。

## ⑥自殺者数と自殺死亡率の推移

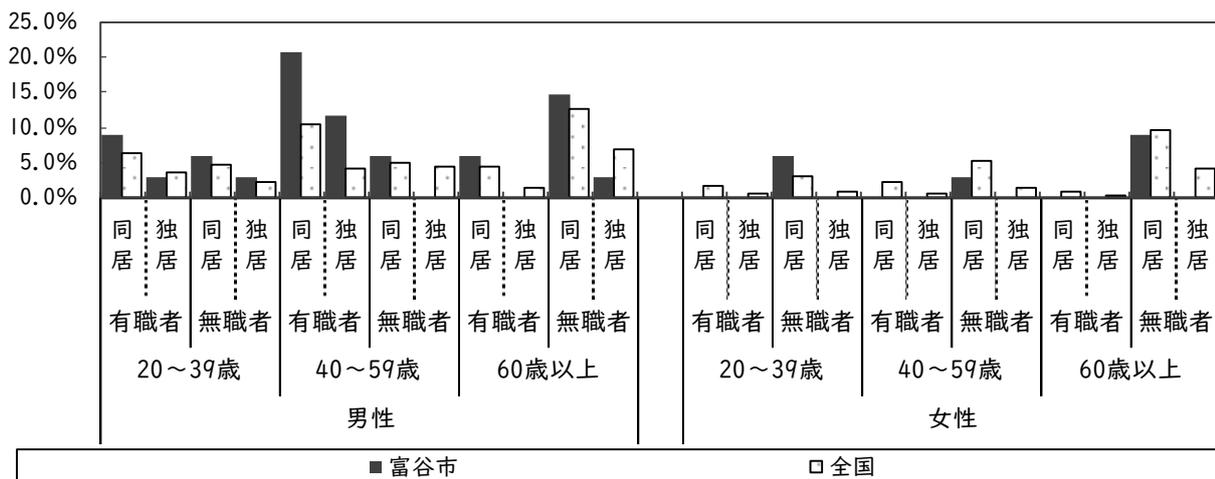
- ・自殺者数は平成28年～平成30年までは5人以下となっていたが、令和元年には11人に増加
- ・自殺死亡率は増減を繰り返しており、令和元年に20.92
- ・平成27年～平成30年までは国・県を下回っていたものの、令和元年には国・県を上回っている

	H27	H28	H29	H30	R01
本市の自殺者数（人）	7	9	5	4	11
本市の自殺死亡率（10万人対）	13.5	17.2	9.5	7.6	20.9
（参考）宮城県の自殺死亡率	18.6	19.0	17.8	16.9	17.7
（参考）全国の自殺死亡率	18.6	17.0	16.5	16.2	15.7

※平成28年は富谷市と市制施行前の富谷町の数値を合算した値です。資料：自殺の統計 地域における自殺の基礎資料

## ⑦自殺者の特徴【平成26年～平成30年の合計値】（自殺死亡率の割合及び上位5区分）

- ・男性では、特に40歳以上の同居世帯において自殺者の割合が高い傾向
- ・女性では、特に60歳以上の同居世帯において自殺者の割合が高い傾向



自殺者上位5区分	自殺者数	自殺死亡率の割合	背景にある主な自殺の危機経路※ （全国的な傾向）
1位：男性 40～59歳有職同居	7人	20.6%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位：男性 60歳以上無職同居	5人	14.7%	失業（退職）→生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患→自殺
3位：男性 40～59歳有職独居	4人	11.8%	配置転換（昇進/降格含む）→過労＋仕事の失敗→うつ状態＋アルコール依存→自殺
4位：男性 20～39歳有職同居	3人	8.8%	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺
5位：女性 60歳以上無職同居	3人	8.8%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

※「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考に、自殺総合対策推進センターにて分析した統計的な数値であり、該当者の直接的な要因とは限りません。

資料：富谷市 地域自殺実態プロフィール

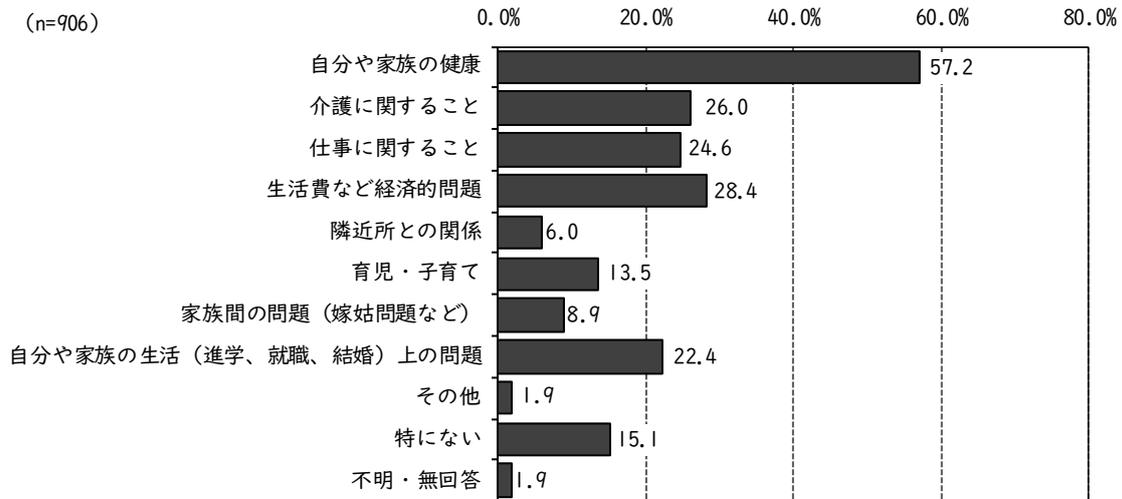
## (2) 市民アンケート調査から見える現状

### ①市の福祉サービスや福祉施設の認知度

	高齢者福祉サービス	障がい者福祉サービス	児童福祉に関するサービス
内容を知っている	22.4%	18.2%	29.2%
言葉は聞いたことがある	41.8%	44.3%	45.0%
知らない	34.5%	35.5%	24.2%

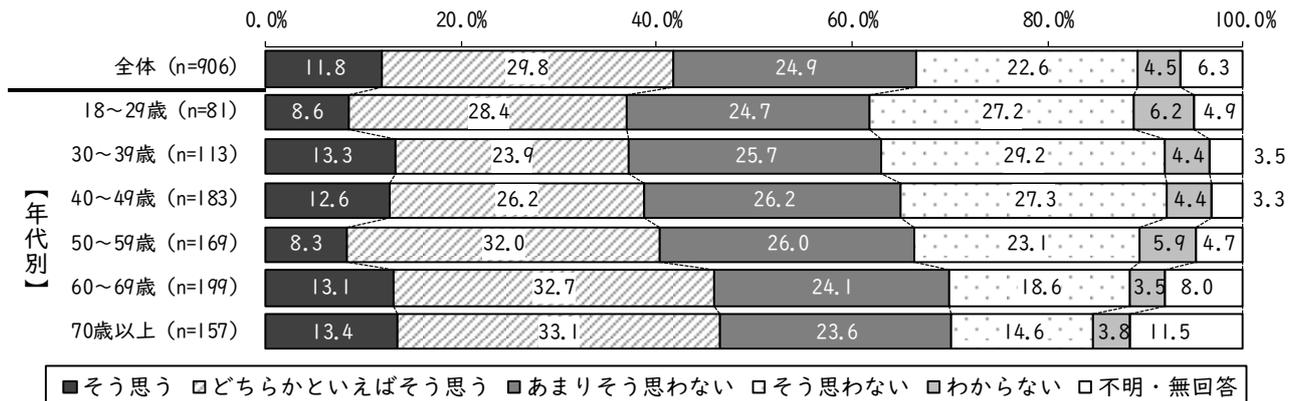
### ②毎日の暮らしの中で感じている不安や悩み

・「自分や家族の健康」が57.2%と最も多く、次いで「生活費など経済的問題」が28.4%、「介護に関するこ  
と」が26.0%となっています。



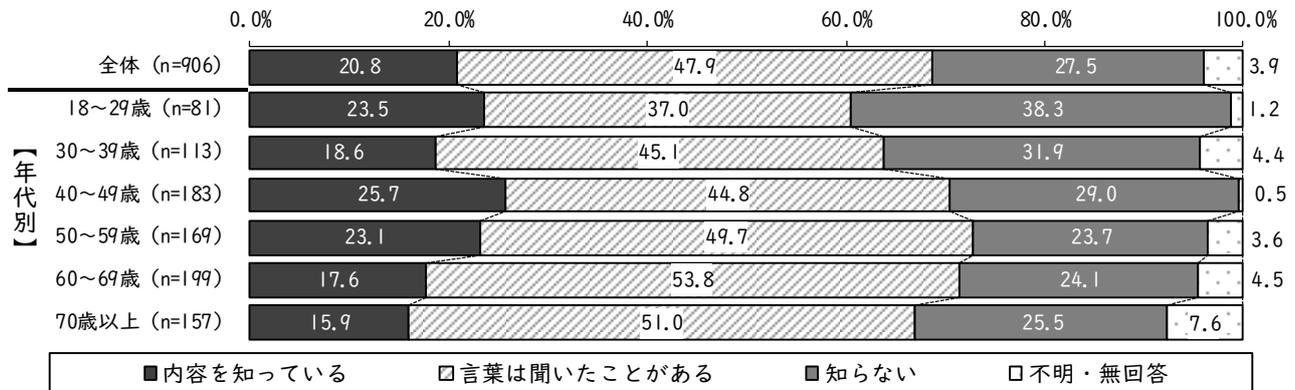
### ③不安や悩みを感じた時、誰かに相談したり、助けを求めたりすることへのためらい

・「どちらかといえばそう思う」が29.8% / 「あまりそう思わない」が24.9% / 「そう思わない」が22.6%  
・60歳以上で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると4割台半ばと他の年代と比べて多い



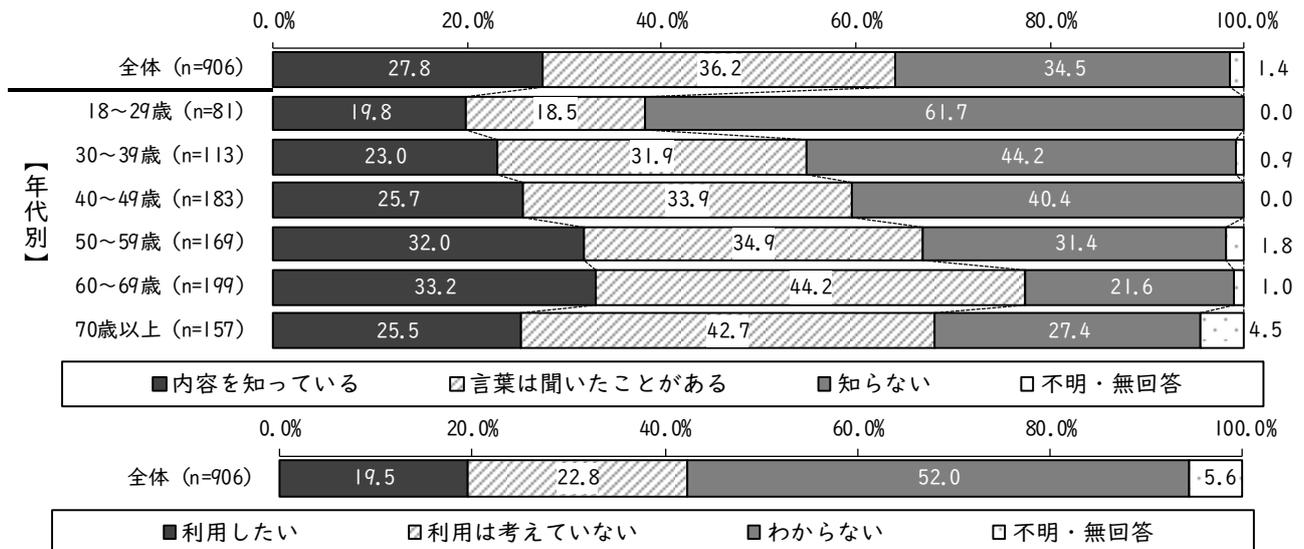
#### ④生活困窮の問題や支援制度の認知度

- ・「言葉は聞いたことがある」が47.9% / 「知らない」が27.5% / 「内容を知っている」が20.8%
- ・18～29歳で「知らない」が他の年代と比べて多い
- ・40歳以上で「内容を知っている」が年代が上がるにつれて少ない



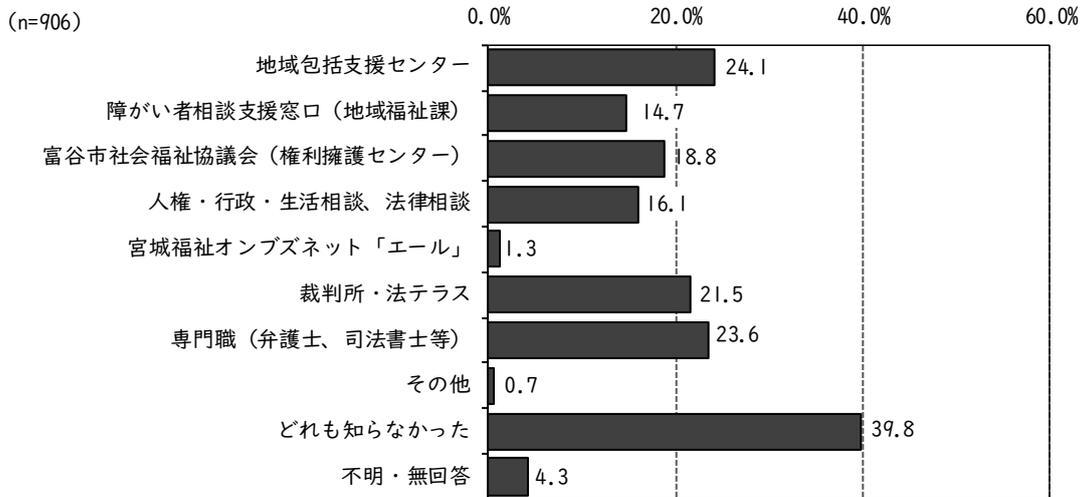
#### ⑤成年後見制度の認知度と利用意向

- ・「言葉は聞いたことがある」が36.2% / 「知らない」が34.5% / 「内容を知っている」が27.8%
- ・18～29歳で「知らない」が他の年代と比べて多く、18～69歳で年代が上がるにつれて少ない
- ・50～69歳で「内容を知っている」が他の年代と比べて多い
- ・利用意向は、「わからない」が52.0% / 「利用は考えていない」が22.8% / 「利用したい」が19.5%



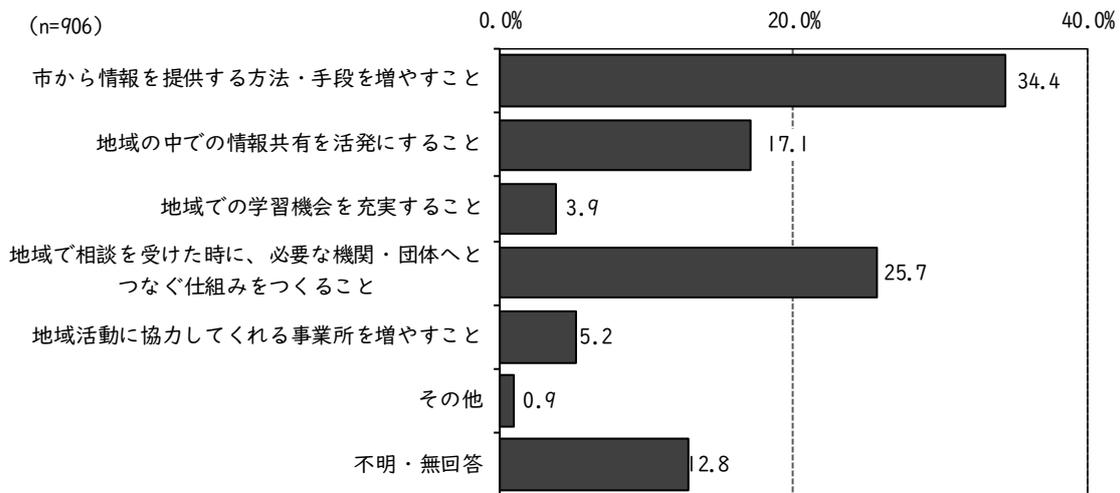
## ⑥成年後見制度の相談窓口の認知度

・「どれも知らなかった」が39.8%／「地域包括支援センター」が24.1%／「専門職（弁護士、司法書士等）」が23.6%



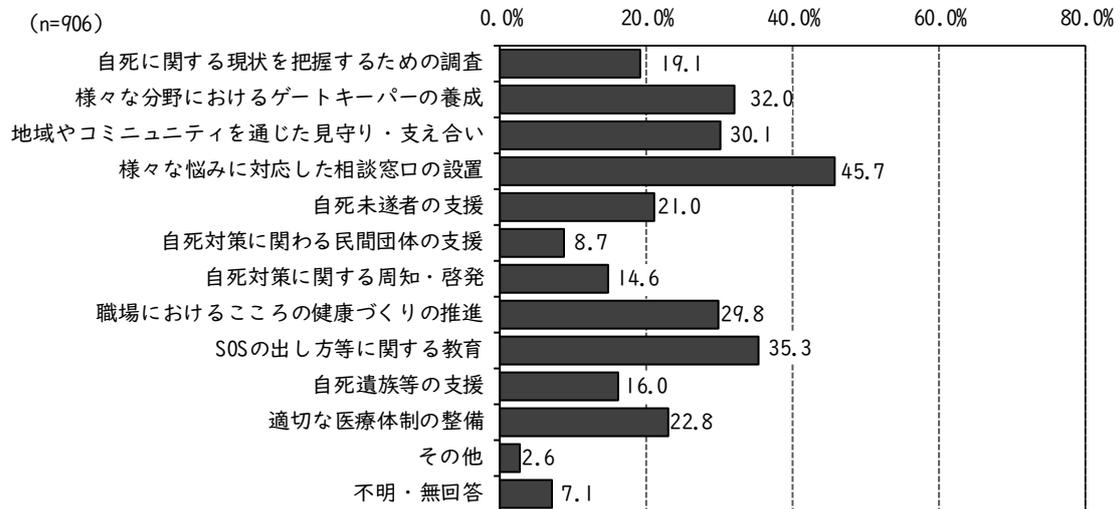
## ⑦市の福祉サービスや福祉施設について必要なこと

・「市から情報を提供する方法・手段を増やすこと」が34.4%／「地域で相談を受けた時に、必要な機関・団体へつなぐ仕組みをつくること」が25.7%／「地域の中での情報共有を活発にすること」が17.1%



### ⑧今後必要な自死対策

- ・「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が45.7%／「SOSの出し方等に関する教育」が35.3%／「様々な分野におけるゲートキーパーの養成」が32.0%となっています。
- ・18～29歳で「SOSの出し方等に関する教育」、30～39歳で「職場におけるこころの健康づくりの推進」、40歳以上で「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が最も多い
- ・18～29歳で「自死に関する現状を把握するための調査」が他の年代と比べて多い



単位 (%)		n (人)	自死に関する現状を把握するための調査	様々な分野におけるゲートキーパーの養成	地域やコミュニティを通じた見守り・支え合い	様々な悩みに対応した相談窓口の設置	自死未遂者の支援	民間団体の支援	自死対策に関する周知・啓発
年代別	18～29歳	81	29.6	28.4	23.5	35.8	30.9	9.9	19.8
	30～39歳	113	17.7	31.9	25.7	39.8	24.8	11.5	12.4
	40～49歳	183	21.3	37.2	30.1	45.4	27.3	8.2	14.8
	50～59歳	169	13.0	33.7	29.0	52.7	17.2	10.1	18.3
	60～69歳	199	20.1	35.2	33.2	48.2	18.6	8.0	12.1
	70歳以上	157	17.8	22.3	34.4	45.9	12.1	6.4	12.7
単位 (%)		n (人)	職場におけるこころの健康づくりの推進	SOSの出し方等に関する教育	自死遺族等の支援	適切な医療体制の整備	その他	不明・無回答	
年代別	18～29歳	81	39.5	42.0	21.0	19.8	2.5	2.5	
	30～39歳	113	44.2	40.7	18.6	18.6	3.5	4.4	
	40～49歳	183	30.6	43.7	18.6	20.2	3.8	2.7	
	50～59歳	169	35.5	37.9	18.3	27.2	1.8	7.1	
	60～69歳	199	24.1	31.7	14.1	22.6	2.5	9.0	
	70歳以上	157	14.0	21.0	7.6	26.8	1.9	13.4	

### (3) 団体アンケート調査から見える現状

#### ①公的な福祉サービスで解決できず困っている福祉課題の内容と必要な支援

##### 【事業所】

- ・ 公的サービスを利用するまでの方法や情報のほか、身寄りがなく入院等について意思決定支援が必要な方への対応 等
- ・ 必要な支援については、福祉サービスの周知や共助の取り組み、意思決定支援に関するガイドラインの作成 等

##### 【団体】

- ・ 移動手段の確保や高齢者・障がい者・子どもの居場所・交流の場の必要性 等
- ・ 必要な支援については、送迎サービスの充実や空家・福祉施設の空きスペースの活用 等

### (4) 地区懇談会から見える現状

#### 【地域での良いところ】

- ・ 福祉施設が充実してきている
- ・ 地域包括支援センターの運動教室など介護予防に役立っている
- ・ 交通の便が良くなった
- ・ 大雨時等、声かけにきてくれる
- ・ 障がい者理解促進事業のイベント開催

#### 【地域での困っているところ】

- ・ 車が必須で交通手段など不足
- ・ 普段の話し相手が少ない
- ・ 災害時における障がい者の方の避難
- ・ 防災訓練に参加者が少ない
- ・ 家庭での介護が困難になった時に自分の経済力にあった施設等に入居できる余裕があるか心配

#### 【解決アイデア】

- ・ 災害時における避難場所や事前準備等の周知
- ・ 地域のパトロール
- ・ シェアタクシー・シェアマイカー
- ・ 近所付き合い、日頃から声をかける習慣をつける
- ・ 所在確認の体制づくり（郵便局員など）

### (5) 現状から見える課題

調査項目	調査結果
統計資料 アンケート調査	近年の生活課題の多様化・複雑化等により、本市においても支援を必要とする人が増加しており、支援制度やサービスの情報提供が求められています。
アンケート調査 地区懇談会	公的なサービスを利用するまでの方法や移動手段・交流の場の確保等が挙げられています。

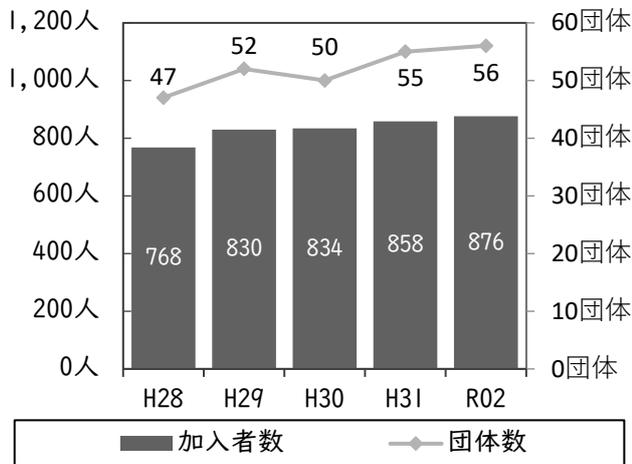


今後は各種福祉サービスの充実に加え、制度・サービスを活用し、安心して日常生活を送るためのハードとソフトの双方からの環境整備が重要ピヨ!

## 課題4 地域・事業所・団体・行政の連携体制の強化

### (1) 統計資料から見える現状

#### ① ボランティア団体数・加入者数の推移



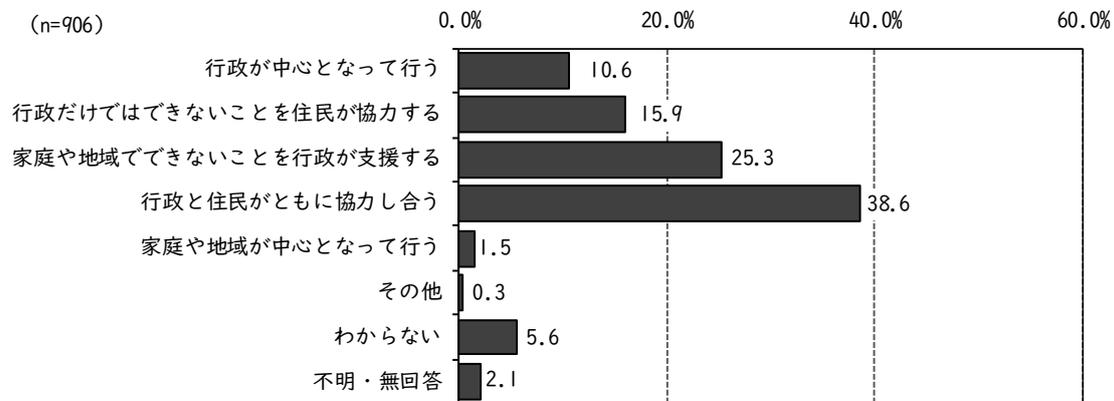
・加入者数・団体数ともに年々増加傾向となっており、令和2年3月31日現在で、876人、56団体

資料：富谷市ボランティアセンター（各年3月31日現在）

### (2) 市民アンケート調査から見える現状

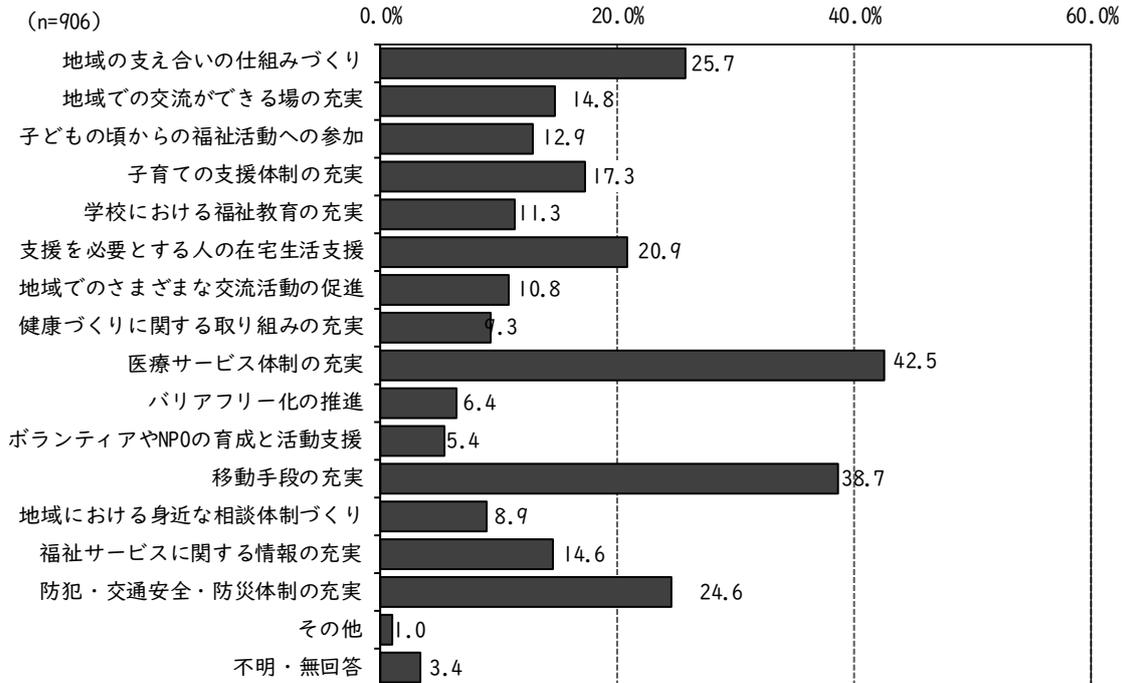
#### ① 地域福祉を進めていく上で、行政と地域住民との協力関係

・「行政と住民がともに協力し合う」が38.6% / 「家庭や地域でできないことを行政が支援する」が25.3% / 「行政だけではできないことを住民が協力する」が15.9%



②今後、市で優先的に取り組んでいくべき福祉施策

- ・「医療サービス体制の充実」が42.5%／「移動手段の充実」が38.7%／「地域の支え合いの仕組みづくり」が25.7%
- ・18～29歳と40～49歳で「移動手段の充実」、30～39歳で「子育ての支援体制の充実」、50歳以上で「医療サービス体制の充実」が最も多い
- ・30～39歳で「学校における福祉教育の充実」、50歳以上で「支援を必要とする人の在宅生活支援」、70歳以上で「地域での交流ができる場の充実」が他の年代と比べて多い

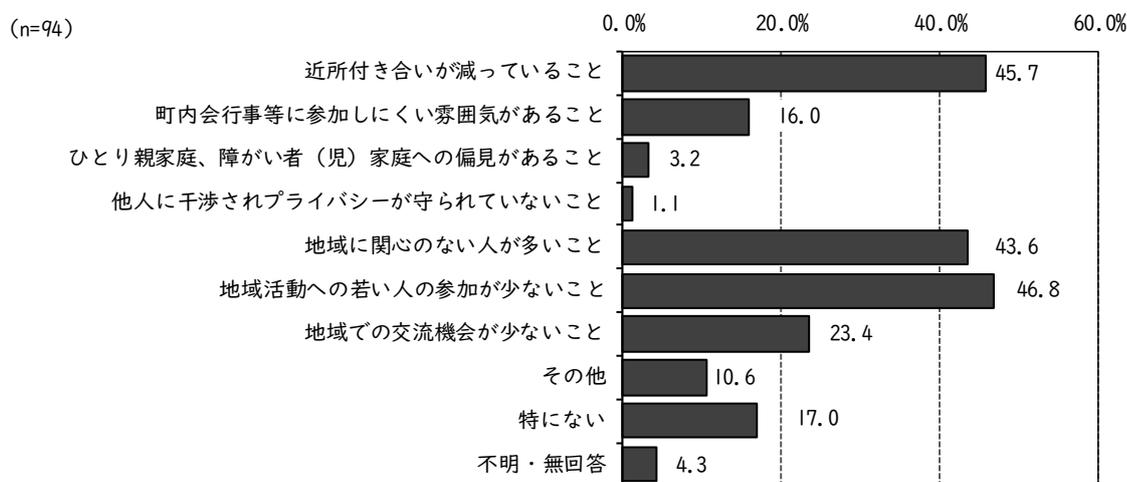


単位 (%)		n (人)	地域の支え合いの仕組みづくり	地域での交流ができる場の充実	福祉活動への参加	子どもの頃からの参加	子育ての支援体制の充実	学校における福祉教育の充実	人の在宅生活支援	支援を必要とする人の在宅生活支援	地域でのさまざまな交流活動の促進	健康づくりに関する取り組みの充実	医療サービス体制の充実
年代別	18～29歳	81	16.0	7.4	18.5	30.9	12.3	2.5	6.2	11.1	39.5		
	30～39歳	113	18.6	12.4	12.4	46.0	20.4	9.7	6.2	4.4	41.6		
	40～49歳	183	15.3	11.5	17.5	23.0	13.7	18.6	12.6	6.0	41.0		
	50～59歳	169	31.4	13.6	12.4	8.9	11.2	26.6	10.7	5.9	46.7		
	60～69歳	199	29.6	17.6	11.6	7.0	5.5	24.6	12.6	10.1	45.2		
	70歳以上	157	35.7	22.3	7.6	5.7	8.9	29.3	12.7	18.5	38.2		
単位 (%)		n (人)	バリアフリー化の推進	ボランティアやNPOの育成と活動支援	移動手段の充実	談話体制づくり	地域における身近な相談体制づくり	福祉サービスに関する情報の充実	防犯・交通安全・防災体制の充実	その他	不明・無回答		
年代別	18～29歳	81	11.1	3.7	61.7	3.7	9.9	30.9	1.2	1.2			
	30～39歳	113	5.3	2.7	45.1	4.4	8.8	24.8	0.0	6.2			
	40～49歳	183	8.2	5.5	47.0	8.7	8.2	29.5	1.6	2.7			
	50～59歳	169	4.7	6.5	36.1	11.2	17.2	23.1	1.2	3.0			
	60～69歳	199	7.5	8.5	30.7	10.6	19.6	23.1	1.5	3.0			
	70歳以上	157	3.2	3.2	25.5	10.2	18.5	19.7	0.0	4.5			

### (3) 団体アンケート調査から見える現状

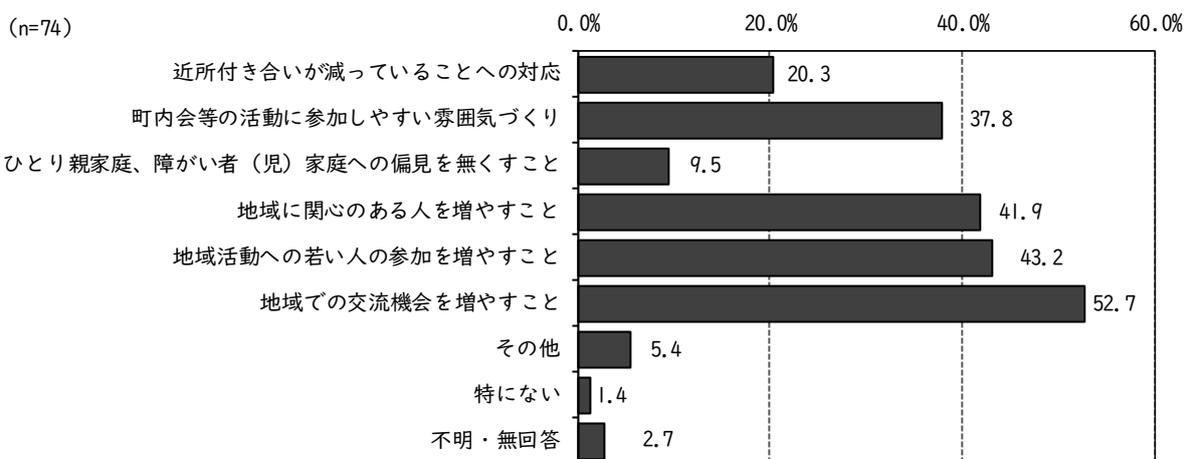
#### ① 普段の業務・活動の中で感じる地域の問題点や地域の人から聞く日常の困りごと

・「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が46.8%／「近所付き合いが減っていること」が45.7%／  
 「地域に関心のない人が多いこと」が43.6%



#### ② 地域の問題点や日常の困りごとの中で、事業所や団体で対応ができるもの

・「地域での交流機会を増やすこと」が52.7%／「地域活動への若い人の参加を増やすこと」が43.2%／  
 「地域に関心のある人を増やすこと」が41.9%



### ③事業所や団体で取り組みを行う上での交流・連携先とその内容

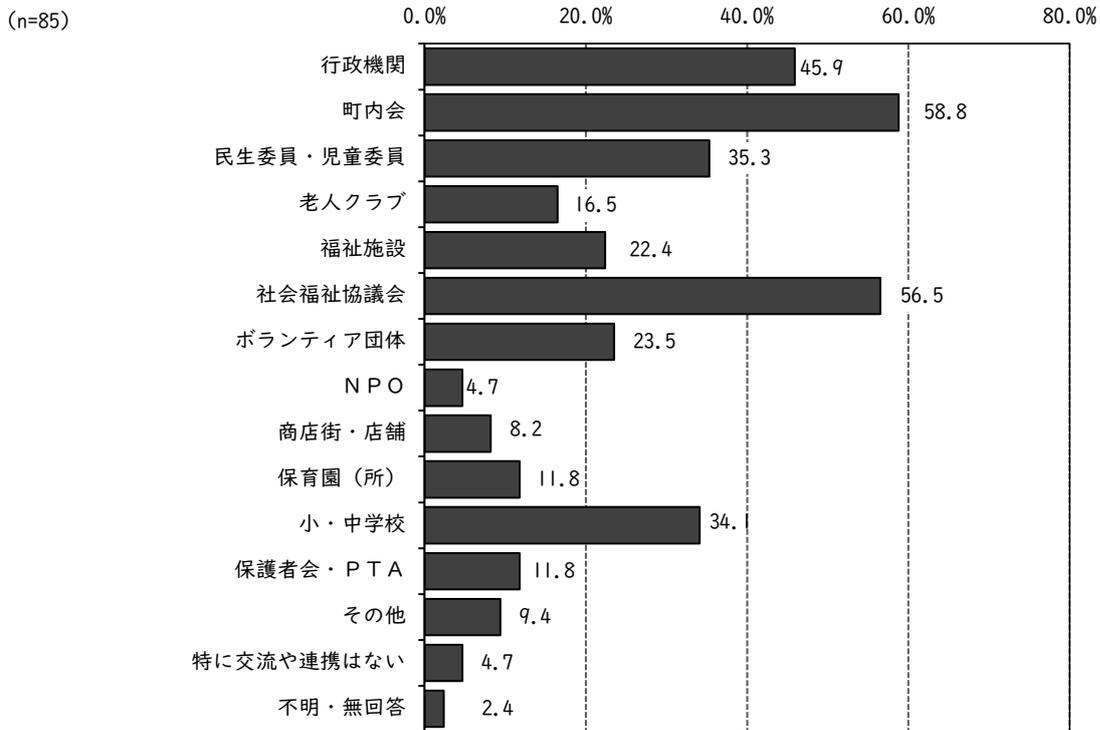
・「町内会」が58.8%／「社会福祉協議会」が56.5%／「行政機関」が45.9%

#### 【事業所】

・地域行事への参加や保育園（所）・小・中学校と福祉施設との交流等が挙げられています。

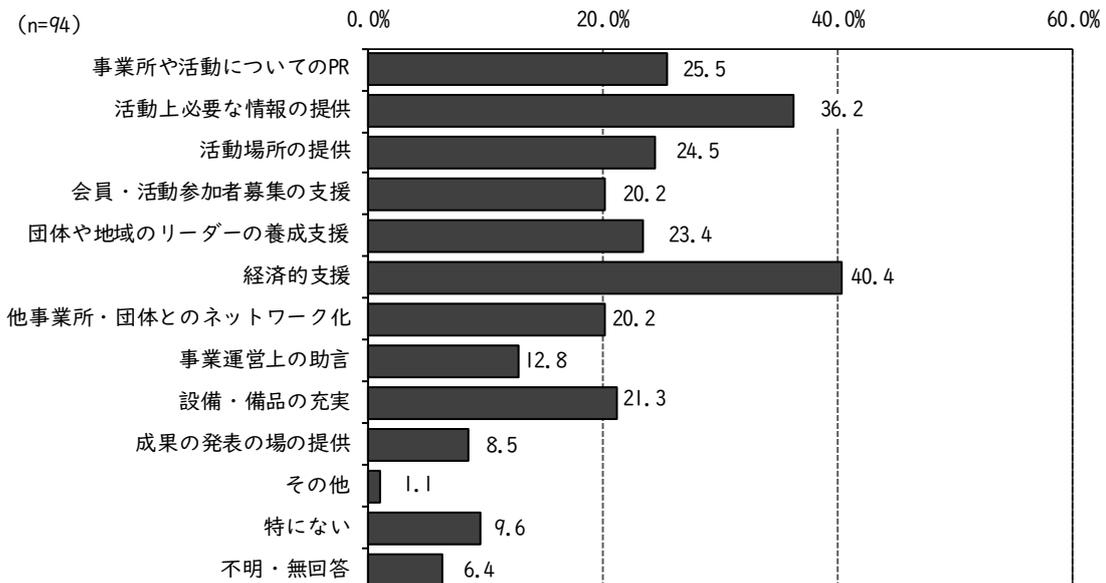
#### 【団体】

・地域行事での連携・協力、社会福祉協議会との連携による運営支援や団体同士の交流等



### ④事業所・団体が活動していく上で市に望むこと

・「経済的支援」が40.4%／「活動上必要な情報の提供」が36.2%／「事業所や活動についてのPR」が25.5%



#### (4) 地区懇談会から見える現状

##### 【地域での良いところ】

- ・地域活動とボランティアグループの連携が取れている
- ・地域と学校を結ぶ事業で、若い人が活動している
- ・近隣行政区との共同イベントの開催
- ・地域と中学校との交流

##### 【地域での困っているところ】

- ・災害時に危険な箇所の指導
- ・事業所をPRする方法が限られている
- ・相談機関や情報の周知
- ・障がい者のグループホームの空きが少ない
- ・後継者や地域の集まりに出てくる人の固定化

##### 【解決アイデア】

- ・町内会に子供会やスポーツ少年団・少女団を巻き込む
- ・地域活動やボランティアグループ同士が交流できるイベントを開催する
- ・一人暮らしの方を地域と民生委員の共同で見守りをする
- ・市内でグループホームを新設する事業所のネットワーク強化
- ・地域活動において、NPOや市民団体の活用

#### (5) 現状から見える課題

調査項目	調査結果
統計資料	本市では地域福祉を進めるため、様々な人材や団体が活動しており、各種イベント・行事も行われています。
アンケート調査 地区懇談会	地域住民には、行政との協力関係を築こうとする意識が高く、事業所・団体では、地域課題の解決に向けた取り組みとして、交流機会や若年層の地域活動への参加促進といった取り組みが行われています。一方で、経済的支援や情報の提供、事業所・活動に関するPRが求められています。



今後は多様化・複雑化している福祉ニーズに対応していくため、地域や事業所・団体等の多分野・多機関による連携を図り、活動支援や情報の発信・共有を行い、包括的な支援体制を強化していくことが必要ピヨ!



## 第3章 本市の地域福祉の方向性

### 1 基本理念



地域共生社会の実現に向けて、

**「みんなで地域を守り育み、支え合う富谷市」**をつくるピヨ!

第2章の課題1～4を踏まえ、本市では地域共生社会の実現に向け、地域福祉の意識醸成を図り、市民一人ひとりが役割を持ち、地域力の向上や環境の整備を進めるとともに、地域全体で支え合える体制の構築が求められています。

一方、本市では、「住みたくなるまち日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」を将来像に、市民・議会・事業所・行政の協働・協力・連携（「つながり」）を図り、富谷市が市民の「誇り」となるよう、「オールとみや」の体制で各種施策を推進しています。

その中でも、保健・医療・福祉・地域コミュニティ分野では、「あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります」「高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります」「身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります」の3つの方向性を掲げ、取り組みを進めています。

本計画では、本市の地域福祉を取り巻く課題や各施策の動向等を踏まえ、以下の基本理念を掲げ、計画を推進します。

#### 基本理念

**みんなで地域を守り育み**

**支え合うまちづくり**



## 2 基本目標



富谷市の地域福祉を取り巻く課題の解決と  
基本理念の実現に向けて、**4つの基本目標**に取り組むピヨ！

課題1 地域福祉の推進に向けた意識の醸成

### **基本目標1 ともに学び、ともに活かす**

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、講座・学校等における意識啓発や個人の知識・技術を生かせる活躍の場等の機会を通してともに学び、さらに学んだことを活かして、地域福祉を支える人材として、住民一人ひとりが役割を持ち、課題解決に取り組む地域を目指します。

課題2 地域で助け合い・支え合うための地域力の向上

### **基本目標2 地域でつながり、守り育む**

地域共生社会を実現するため、交流の場づくりや地域活動への支援に取り組むとともに、緊急時に備えて日頃からの地域のつながりを強化することにより、地域全体でつながり、地域福祉を推進する地域力の向上を目指します。

課題3 誰もが安心して生活できる環境の整備

### **基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く**

ニーズに応じた支援や生活環境の整備、権利擁護の取り組みを強化し、地域に住むすべての人が必要な時に適切なサービスを利用でき、これからも住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指します。

課題4 地域・事業所・団体・行政の連携体制の強化

### **基本目標4 地域福祉の輪を広げる**

多様化・複雑化している生活課題の解決に向け、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉関係団体、事業所等と連携し、相談体制や情報共有体制を強化することにより、多分野・多機関による包括的な支援体制の構築を目指します。

### 3 施策の体系

基本理念

施策体系

みんな  
で地域を  
守り育み  
支え合  
うまち  
づくり

#### 基本目標1 ともに学び、ともに活かす

方向性1 地域福祉への理解促進

重点

方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実

方向性3 地域福祉を支える人材の育成

#### 基本目標2 地域でつながり、守り育む

方向性1 交流・つながりの場づくり

重点

方向性2 地域力の向上

方向性3 地域の健康づくりの推進

方向性4 もしもに備えるつながりの強化

#### 基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く

方向性1 多様な福祉ニーズへの対応

重点

方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進計画】

方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】

方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり

方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】

#### 基本目標4 地域福祉の輪を広げる

方向性1 包括的な相談支援体制の整備

重点

方向性2 地域福祉ネットワークの構築

## 第4章 施策の展開

### 本計画における重点施策

#### 重点施策1 地域福祉への理解促進（基本目標1－方向性1）

近年、全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、地域における担い手の減少が課題となっています。今後、地域共生社会の実現に向け、市民一人ひとりが地域課題を『我が事』として捉え、地域で協力しながら、解決に向けて主体的に取り組むことが求められています。

本市では全国と比べ人口減少や少子高齢化は進行していないものの、地理的条件により転出入が多くなっています。一方、市民の地域への愛着や自主的な助け合い・支え合いへの意識が高くなっており、今後は「**地域福祉**」への理解促進を図り、**地域の助け合い・支え合い活動を推進**します。

#### 重点施策2 交流・つながりの場づくり（基本目標2－方向性1）

近年増加している豪雨による自然災害等の緊急時に迅速に対応していくためには、日頃からの地域での交流・つながりが重要です。また、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯も増加しており、日常的な見守り・声かけを通して、早期発見・早期対応へとつなげることが必要です。

本市では、交流・つながりの場として各種事業や講座等を開催し、参加者も増加しているものの、地区によって、隣近所や世代間の交流が課題となっています。今後は、**地域のニーズを踏まえたイベントの開催と交流・つながりの場を通して地域のつながりの強化に取り組**みます。

#### 重点施策3 多様な福祉ニーズへの対応（基本目標3－方向性1）

近年、福祉ニーズが多様化しており、既存の福祉サービスだけでは対応できない問題が増えています。一方、サービスを支える人材の確保も課題となっており、2040年には現役世代の人口減少が見込まれていることから、制度・サービスの持続可能性の確保が重要となっています。

本市においても、支援を必要とする人の増加や制度・サービスの情報提供、サービスを利用するまでの方法の確保が求められており、今後、周知・啓発活動の強化と市民ニーズの把握に努め、**既存サービスの充実や新たなサービスの検討とサービスを提供する人材の確保・育成に取り組**みます。

#### 重点施策4 包括的な相談支援体制の整備（基本目標4－方向性1）

少子高齢化や人口減少、近所付き合いの希薄化等を背景に、社会的孤立、8050問題、ダブルケア、子どもの貧困など、多様で複合的な生活問題が深刻化しています。こうした多様化する問題に対応するためには、人と人、人と資源が繋がり、総合的に問題解決に取り組む分野横断的な、『丸ごと』の相談支援体制を整備することが必要です。

本市では、各福祉分野において様々な事業を推進するとともに、事業所や団体が活動しており、地域課題の解決に向けて連携強化が求められています。今後、**多分野・多機関による連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築**に取り組めます。

## 基本目標 1 ともに学び、ともに活かす

### 成果目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
<b>「地域福祉」の認知度向上</b> 【市民アンケート調査 (PII (2) ③)で『地域福祉』について、「内容まで知っていた」、もしくは「聞いたことはあるが、内容までは知らなかった」と回答した割合の増加】	62.9%	➡	68.0%

### 実践目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
<b>(方向性1) 認知症学びの講座(認知症サポーター養成研修)延べ受講者数</b>	2,462人	➡	4,500人
<b>(方向性2) シルバー人材センター登録者数</b>	477人	➡	610人
<b>(方向性3) 養成研修(講座)受講者数</b> <small>※地域サポーター、運動サポーター、生活支援員、手話奉仕員、ファミリーサポート事業協会会員等の各新規受講者の合計</small>	48人	➡	105人

### 基本目標 1—方向性 1 地域福祉への理解促進【重点】



本市では、地域への愛着や自主的な助け合い・支え合いの意識が高い傾向がありますが、自然増の伸びが鈍化し、社会減も進んでいることから、地域の担い手の減少が懸念され、いかに確保するかが重要となっています。

そのため、市民一人ひとりが地域福祉への興味・関心を高め、隣近所や地域での助け合い・支え合いを通じて、地域課題の解決を図っていくことができるよう、研修や講座、学校等での福祉教育を推進するピヨ！

### 施策

#### (1) 普及・啓発活動の推進

市民が地域福祉に対する理解を深め、推進できるよう、広報紙の活用や講座等を開催し、地域福祉への意識醸成を図ります。

#### (2) 学校での福祉教育の充実

子どもの頃から福祉意識を醸成するため、市内の小・中学校等において、地域や活動団体、サービス事業者等と連携を図りながら、福祉教育を推進します。

## (1) 普及・啓発活動の推進

### 市民・地域の取り組み

- 積極的に福祉に関する各種研修会や講座等に参加し、地域福祉に関する理解を深めましょう。
- 隣近所で誘い合って、身近な地域活動に参加し、地域に関心を持つように努めましょう。

#### 【事例紹介：認知症学びの講座】



認知症を正しく理解し、地域で見守り認知症に優しいまちを目指すための講座です。  
(認知症サポーター養成研修)

#### 【事例紹介：地域福祉フォーラム】



継続した地域共生社会の実現に向けて、地域で行われている取り組みを紹介し、市民の方が地域活動への理解を深められるよう開催しています。(社会福祉協議会事業)

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
地域福祉の意識醸成や地域福祉活動を推進するため、本計画の概要版の配布や先進事例の収集、情報提供を行います。	長寿福祉課
認知症に関する正しい知識の普及啓発に努め、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します。【認知症学びの講座】	長寿福祉課
障がい者等の社会的障壁を取り除くため、富谷市・黒川地域自立支援協議会と連携しながら、障がいへの理解を深める啓発活動を推進します。【理解促進研修・啓発事業】	地域福祉課
聴覚障がい者との交流促進を図るため、多くの市民が手話を学び、手話が使いやすい環境を推進します。【手話奉仕員養成研修事業】	地域福祉課
地域全体で子育てができるよう、市民を対象に講座や交流会を開催します。核家族化や市外からの転入等による地域での子育て家庭の孤立化防止に向け、子育てに関する講座や交流会を行うとともに、子育てに関する情報を発信します。【子育て支援事業】	子育て支援課
セミナーや広報紙等を用いて、誰もが生きがいを持って生活できる男女共同参画社会の普及・啓発に取り組みます。【男女共同参画社会推進事業】	市民協働課

## (2) 学校での福祉教育の充実

### 市民・地域の取り組み

- 子どもの頃から福祉やボランティアに親しむ機会を増やしましょう。
- 福祉教育で学んだことを、家族や地域で共有し、実践してみましょう。
- 地域で活動している団体は学校等と連携し、福祉教育の推進に協力しましょう。

#### 【事例紹介：福祉体験学習】



福祉活動に関心を持つ児童・生徒を対象に、講話・体験を通し「福祉・ボランティア活動」への理解を深め、身近な問題に目を向け、解決へと働きかける心の育成を目指しています。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
人権意識の醸成に向け、人権擁護委員と連携し、小中学校等を対象とした子ども人権教室や街頭啓発活動に取り組みます。【人権教育・相談等事業】	市民協働課
福祉を学び、思いやりの心を育むことができるよう、社会福祉協議会や事業所、活動団体と連携し、学校における福祉体験学習（こども富谷福祉塾等）や福祉教育を推進します。	学校教育課
学校と連携し、子どもたちの地域活動やボランティア活動への参加を促進します。	生涯学習課
学校を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を促進します。【認知症学びの講座】	長寿福祉課
とみやスイーツ基金 <sup>6</sup> を活用し、子どもの健全な育成のための多様な活動を支援します。【とみやスイーツ活性化事業】	産業観光課

6 富谷市ふるさと納税と連動し、子どもを社会とつなぎ、さらに子どもと未来をつなぐ学びの場を積極的に支援し、「スイーツのまち＝とみや」のブランド力強化を目指す基金

## 基本目標1—方向性2 誰もが自分らしく活躍できる場の充実



本市では、高齢者や支援を必要とする人が増加しています。そのような中、誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送っていくためには、一人ひとりが自分らしくいられる場が求められています。

そのため、個々の経験や知識を活かせる学習の場やレクリエーション等の機会を通じて、市民一人ひとりの生きがいがづくりに取り組むピョ！

### 施 策

#### (1) 生涯学習と社会参加の推進

年代等に応じて、個々の経験や知識を活かせるよう、様々な社会参加や生涯学習の場・機会を確保・充実し、生きがいがづくりにつなげます。

#### (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大

様々な活動団体と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの機会を充実し、市民の健康維持・増進や地域における交流機会の確保につなげます。

## (1) 生涯学習と社会参加の推進

### 市民・地域の取り組み

- 自分の経験や趣味・特技を活かせる機会に参加し、生きがいや趣味を見つけましょう。
- 生涯学習に関する研修会やイベントに参加し、心身ともに健康な体づくりを意識しましょう。
- 高齢になっても、福祉健康センターやシルバー人材センター等を活用しながら、生きがいづくりに取り組みましょう。

#### 【事例紹介：シルバー人材センター】



「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う公益法人です。富谷茶復活プロジェクトでは、茶舗「大竹園」の指導を受け、手もみによる製茶作業をしています。（富谷茶復活プロジェクト）

#### 【事例紹介：福祉健康センター】



富谷市にお住まいのおおむね 60 歳以上の方が、ふれあいの場、健康づくりの場、そして生きがい活動の場として、気軽に利用できる施設です。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
生涯学習の企画立案を行い、あらゆる世代のニーズに応じた学習機会を提供します。また、新しい生活様式も踏まえ、企画立案を行います。【生涯学習推進事業】	生涯学習課
高齢者同士が交流を図り、充実した生活を送っていただけるよう、高齢者のニーズを把握しながら、運動機会や創作活動を推進します。【高齢者教育事業（とみや学園）】	公民館
各種相談への対応や介護予防及び健康づくりに関する自発的・継続的な活動を支援します。【福祉健康センター普及啓発・創造活動】	長寿福祉課
高齢者の就労や社会参加の場を提供するため、シルバー人材センターの運営を支援します。	産業観光課

## (2) スポーツ・レクリエーション機会の拡大

---

### 市民・地域の取り組み

- 生涯を通して親しめるスポーツを見つけましょう。
- 日常生活で体を動かす機会を見つけ、継続して取り組みましょう。
- 日々の運動やスポーツイベント等への参加を通して、地域での交流に努めましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
老朽化した公共施設や総合運動公園の計画的な整備を進めるとともに、スポーツ大会やイベントの開催による交流人口の拡大に努めます。	生涯学習課
施設利用者が安心・安全に利用できるよう、施設管理を徹底するとともに、利用者のニーズを把握しながら、施設整備や指導者等の配置を検討します。【総合運動公園運営・維持管理事業】	生涯学習課
地域における自主的なスポーツイベントの開催に道具の貸し出し等の支援を行います。	生涯学習課



## (1) ボランティア人材の育成

### 市民・地域の取り組み

- ゴミ拾いや地域行事の手伝い等、身近にできるボランティアから取り組みましょう。
- ボランティア講座等に参加し、ボランティア活動への理解・関心を深めましょう。
- ボランティアに参加したいときは、社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターに行ってみましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
高齢者支援や地域での支え合い活動への理解促進を図り、ゆとりすとクラブ・サロンのサポーターを養成するとともに、サポーター自身の地域活動への参加につなげます。【地域サポーター養成】	長寿福祉課
介護予防事業の実施にあたり、運動サポーターの養成を図ります。また、サポーター活動を通して、元気高齢者の社会参加と健康増進を図り、介護予防へとつなげます。【運動サポーター養成】	長寿福祉課
生活支援型訪問サービスの担い手である「生活支援員」の養成に取り組むとともに、生活支援員の活動の場を設け、生きがいの創出と市民による支え合い体制の確立を目指します。【生活支援員養成（生活支援型訪問サービス事業）】	長寿福祉課
市内の高齢者施設で実施している施設コーディネーター・サポーターによる寄り添いボランティア活動を支援します。【地域と施設の支え合いモデル事業（とみサポころね）】	長寿福祉課
手話奉仕員養成研修を開催し、聴覚障がい者との交流活動促進を図ります。【手話奉仕員養成研修】	地域福祉課
子どもの送迎や預かりなどを担う協力会員や産後家庭の事情で家族の支援が受けられない方の家事や育児の支援を行う育児ヘルパーの養成講座を開催し、地域における子育ての支え合いを推進します。【とみや子育てファミリー・サポート・センター、とみや育児ヘルプサービス】	子育て支援課

## (2) 地域における活動団体への支援

### 市民・地域の取り組み

- ボランティア活動団体は、自分たちの活動の発信や団体同士の交流・情報交換に取り組み、活動内容の充実を図りましょう。
- ボランティア活動団体と学校等が連携して、子どもの頃からのボランティア活動への理解促進に取り組みましょう。
- 子どもや若者も「やってみたい」と思えるボランティア活動を企画しましょう。

#### 【事例紹介：共同募金】



赤い羽根共同募金は、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられています。

(事務局：社会福祉協議会)

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民・町内会・NPO 等多様な主体との協働の仕組みを構築します。【市民協働推進事業】	市民協働課
社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや福祉団体の育成を支援します。	長寿福祉課
社会福祉協議会と連携し、社会福祉法人による地域での公益的な取り組みや寄付・共同募金等の周知・啓発を図ります。	長寿福祉課
生活支援型訪問サービスを担う市民団体が、適切かつ円滑なサービスを提供できるよう社会福祉協議会と連携を図ります。【市民団体「まごの手」(生活支援型訪問サービス事業)】	長寿福祉課
障がい者等の日常生活における社会的障壁を取り除くため、地域における自発的な取り組みを行う団体等への支援に取り組みます。【富谷市自発的活動支援事業】	地域福祉課

## 基本目標2 地域でつながり、守り育む

### 成果目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
<b>どの活動にも参加していない市民を減らす</b> 【市民アンケート調査(PI9(2)⑤)で地域活動やボランティア活動について、「どの活動にも参加していない」と回答した割合の減少】	29.9%	➡	24.0%

### 実践目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
(方向性1) ゆとりすとクラブ・サロン数	22 か所	➡	26 か所
(方向性2) 民生委員の充足率	94.0%	➡	100.0%
(方向性3) メタボリックシンドローム該当者及び 予備軍該当率	28.5%	➡	23.0%
(方向性4) 自主防災組織設立数	33 団体	➡	全町内会

### 基本目標2—方向性1 交流・つながりの場づくり【重点】



本市では、地域福祉の推進に向けて各種事業や講座等を行い、参加者や利用者が増加傾向となっているものの、隣近所や世代間の交流が課題として挙げられており、更なる交流・つながりの場が必要となっています。

そのため、気軽に地域で集まり、健康維持や交流を図れるよう、集まる場の整備や機会の充実に取り組むピョ！

### 施策

#### (1) 地域で集う場の整備と活用

地域福祉推進の拠点となるよう、地域で気軽に集まり、活動することができる場・機会の整備に取り組みます。

#### (2) つながる機会の充実

地域における積極的な交流機会を創出することで、日頃からの地域のつながりの強化に取り組みます。

## (1) 地域で集う場の整備と活用

### 市民・地域の取り組み

- 地域にある公民館などの公共施設を積極的に活用しましょう。
- 地域で高齢者や障がい者、子ども等の居場所づくりに取り組みましょう。

#### 【事例紹介：街かどカフェ】



地域の方が主体となり、地域の方が気軽に出入りし、出会える地域の井戸端・居場所となっています。参加自由となっているので、地域を超えた交流ができるのも魅力の一つです。

#### 【事例紹介：富谷宿観光交流ステーション】



旧醤油店跡地を活用した観光交流及び起業・創業の実践・チャレンジの拠点であり、宿場町の歴史・文化など本市の魅力の一端を伝えるとともに、観光交流の拡大・地域の稼ぐ力を創出し、地域経済の活性化を推進します。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
地域コミュニティの拠点となる集会施設の適切な維持管理と計画的な整備を行います。【町内会館整備事業、町内会館維持管理事業】	市民協働課
地域における学習・交流の拠点である公民館の利用が安全で快適に行われるように、施設の維持管理・整備を図ります。【公民館維持管理事業】	生涯学習課
地域で地域を支える「地域の居場所」となるよう、世代や属性を超えた地域参画や情報発信等を行う「街かどカフェ」の運営支援と新規地区の立ち上げを推進します。【街かどカフェ事業】	長寿福祉課
子育て家庭の負担軽減や児童の健全育成に向け、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て相談等ができる場の充実に取り組みます。【地域子育て支援拠点事業、子育て支援事業】	子育て支援課

## (2) つながる機会の充実

### 市民・地域の取り組み

- 地域の伝統文化や行事を子どもたちに伝承しましょう。
- 地区を超えた交流・情報共有を行いましょ。
- 多世代が交流できる場の企画や活動に参加しましょう。
- 地域で行った行事・イベントがより良くなるよう、振り返りを行いましょ。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
コミュニティ助成事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実に向け、必要な備品の整備やソフト事業の支援に取り組みます。【コミュニティ助成事業】	市民協働課
市民自らが地域課題の解決に取り組むための仕組みづくりや支援に取り組みます。	市民協働課
各地域の幅広い年齢層への生涯学習環境やニーズに応じた学習機会、交流の機会の充実を図ります。【公民館運営事業、公民館まつり事業】	生涯学習課
地域間の交流とシビックプライドの醸成に向け、市民総参加の「街道まつり」を開催し、地域活性化と市民の親睦を図ります。【街道まつり運営事業】	産業観光課
老人クラブの活動支援に取り組むとともに活動の周知・啓発を行い、会員の増加を図ります。【老人クラブ等助成事業】	長寿福祉課
高齢者の心身の健康維持や閉じこもり、認知症予防に向け、ゆとりすとクラブ・サロンの支援強化に取り組みます。【ゆとりすとクラブ・サロン事業】	長寿福祉課
高齢者の長寿を祝うため、各行政区で行う敬老祝い事業への支援を行います。【敬老祝い事業】	長寿福祉課
65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、関係機関と連携しながら、公民館区単位で参加者同士の会食・交流に取り組みます。【会食交流事業（虹いろ会食サロン）】	長寿福祉課
在宅の障がい者（児）の創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、障がい者（児）等の自立促進と社会参加に取り組みます。【地域活動支援センター運営事業】	地域福祉課

## 基本目標2—方向性2 地域力の向上



本市では、隣近所での付き合いや交流が少ないことが課題と考える人が多く、近年増加している自然災害等に備えるためにも、日頃からの見守りや声かけ等による情報共有や地域での助け合い・支え合いが重要となっています。

そのため、**地域福祉推進**に向け、**人材育成や地域での見守り活動の支援に取り組む**ピヨ！

### 施 策

#### (1) 地域福祉リーダーの育成

地域福祉に関する事例の紹介や研修等を実施し、地域福祉の推進役となるリーダー・人材の育成に取り組みます。

#### (2) 見守り・声かけの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、声かけ・見守り活動を推進します。

## (1) 地域福祉リーダーの育成

### 市民・地域の取り組み

- 地域福祉への関心を深め、「参加者」から「地域福祉を自ら推進する人」を目指しましょう。
- 地域団体や団体間の連携を図るリーダーの養成に取り組みましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
市民同士の親睦により、地域の人材育成につながるよう、町内会の活動支援に取り組みます。【自治振興事業】	市民協働課
認知症になっても安全・安心に生活できる地域づくりに向け、グループワークや講習を通じて、認知症サポーターの資質向上を図ります。【認知症サポーターフォローアップ研修】	長寿福祉課
介護予防を推進する運動サポーターのうち、地域のリーダーとして中心的な役割を担い、介護予防の普及・啓発を促進する人材の発掘・育成に取り組みます。【運動サポーターリーダー研修・リーダーフォローアップ研修】	長寿福祉課

#### 【事例紹介：認知症サポーターフォローアップ研修】



認知症の方のために、何ができるだろうかと検討しています。認知症サポーター活動への関心を高め、具体的な活動への発展を目指しています。

## (2) 見守り・声かけの推進

### 市民・地域の取り組み

- 困っている人への声かけや、登下校中の子どもたちへのあいさつを行うなどの、地域の見守り活動に取り組みましょう。
- 地域でのあいさつ活動を通じて、お互いが気軽に見守り合えるように心がけましょう。
- 普段から隣近所との付き合いを大切にし、人との交流の輪を広げましょう。

### ■コラム：民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員とは、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、特定の地域を担当し、高齢者や障がいのある方の福祉に関すること、子育ての不安や困りごとなどさまざまな相談に応じます。

また、必要に応じて、福祉サービスを提供する専門機関や行政機関とのつなぎ役として活動しています。



あなたのまちの民生委員・児童委員  
～地域の身近な相談相手～

全国民生委員児童委員連合会

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
地域での生活相談や見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。【民生委員活動の支援】	長寿福祉課
給食サービス事業を通じて、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、昼間独居世帯を対象に、栄養の補完・低栄養の改善・安否確認を行います。【給食サービス事業】	長寿福祉課
高齢者虐待連絡防止協議会の機能を活かし、高齢者虐待の予防・早期発見・再発防止のための対応を行います。【高齢者虐待防止連絡協議会】	長寿福祉課
保健、福祉、医療、教育、警察等の関係機関の連携のもと、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向け、地域での見守りを推進します。【児童等虐待防止連絡協議会】	子育て支援課
農協、銀行、郵便局、新聞配達、メーター検針（水道、ガス、電気）の実施機関、警察署、消防署等関係機関や庁内関係課と連携し、日常的な見守り活動に取り組みます。	長寿福祉課

## 基本目標2—方向性3 地域の健康づくりの推進



本市の平均寿命は、男女ともに宮城県の平均と比べて長く、また、地区懇談会においては、元気な高齢者が活躍できる場づくりも求められていることから、市民一人ひとりの心身の健康維持・増進を図り、健康寿命を延ばすことが重要となっています。

そのため、市民が自主的・継続的に健康維持・増進に取り組むことができるよう、健康教室や講座の開催等の健康づくり活動を推進するピヨ！

### 施 策

#### (1) 心と体の健康づくりの普及・推進

市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、自主的・継続的に取り組むことができる健康づくり活動を推進します。

##### 【事例紹介：健康推進員による生活習慣病予防啓発】



健康推進員が、富谷高校の生徒に、漫画で学べる生活習慣病予防の教材や減塩食品などを配布し、生活習慣を意識してもらうように啓発活動を実施しました。

##### 【事例紹介：とみや市民歌体操ひろめ隊】



とみや市民歌体操ひろめ隊は、市民歌体操を普及するために誕生しました。市民歌に合わせて体操し、健康な体づくりに取り組みましょう。

## (1) 心と体の健康づくりの普及・推進

### 市民・地域の取り組み

- 日頃からの運動や食生活の見直しを行い、自身の健康管理に努めましょう。
- 定期的に健康診断を受診し、結果を見直し生活習慣病予防に努めましょう。
- 地域にある施設や自然等を活用し、健康教室やスポーツイベントを企画しましょう。
- 地域で集まり、楽しく健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸に努めましょう。
- かかりつけ医の確保や定期的な健康診断の受診等、健康の管理・病気の予防に努めましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
<p>市民の健康意識の向上及び健康の維持・増進を図るため、産官学医連携による健康づくり事業を推進します。</p> <p>新しい生活様式の実践と定着を目指し、SNS を効果的に活用した事業を推進し、多世代にわたり、広く市民が健康づくりに参画できる体制整備に取り組みます。【健康づくり事業】</p>	健康推進課
<p>疾病の重症化予防や健康維持・増進、医療費の適正化に向け、各種検診料の助成及び疾病予防事業を行います。</p> <p>特定健診・保健指導、受診勧奨や保健事業による疾病予防・重症化予防に取り組むとともに、保健所や医師会と連携体制を強化します。【国民健康保険保健事業】</p>	健康推進課
<p>行政と市民のパイプ役である健康推進員を育成するとともに、心と体の健康に関する情報等について SNS 等を用いて効果的に発信し、解決に向けた取り組みを推進します。【健康推進員育成事業】</p>	健康推進課
<p>市民の健康増進に取り組む団体と連携し、健康づくり活動を推進します。</p>	健康推進課
<p>「福祉健康センター」において介護予防事業を行うとともに、地域に開かれた施設運営を目指し、高齢者の健康増進に取り組みます。【福祉健康センター事業】</p>	長寿福祉課
<p>障がい者の家族を対象に、本人の状況や接し方を学び、互いに支え励まし合える場づくりを支援します。【やおき会（精神障がい者家族会）】</p>	地域福祉課
<p>妊娠期の母子や乳幼児の健康維持・増進に向け、妊娠期から切れ目のない支援に取り組むとともに、予防的な関わりや問題の早期発見・早期対応につなげます。【妊婦支援事業、子育て支援事業】</p>	子育て支援課

## 基本目標2—方向性4 もしもに備えるつながりの強化



近年増加している自然災害のほか、空き家の増加や地域でのつながりの希薄化等による犯罪の防止に向け、日頃からの備えや地域における防犯・防災意識の醸成が重要となっています。

そのため、防犯環境の整備や地域における自主防災組織の育成・支援を必要とする人の把握と防犯・防災に関する普及・啓発活動に取り組むピヨ！

### 施 策

#### (1) 防災力の向上

市民の防災意識を高めるため、各地域における自主防災組織の育成や防災訓練の実施を支援するとともに、緊急時に向けた関係機関との情報共有に努めます。

#### (2) 防犯体制の強化

地域におけるパトロールや警察との連携を推進するとともに、防犯への啓発活動や相談支援等を行い、地域の防犯意識の向上を図ります。

## (1) 防災力の向上

### 市民・地域の取り組み

- 防災訓練に参加するとともに、防災備品の確認や家具の転倒防止等、普段から災害時に備えましょう。
- 日頃の見守りや声かけを通じて、地域で災害時に支援が必要な人を把握しましょう。
- 災害時の身の回りの危険箇所を把握し、市に伝えましょう。
- 災害発生時に向け、地域・学校・行政との連携を深めましょう。

#### 【事例紹介：成田中学校「地域との防災活動」】



成田中学校の全生徒約 500 名と地域の方が参加して実施。

1 年生は地域の福祉施設や事業所等を訪問、2 年生は成田地区の各町内会の活動に参加、3 年生は避難所開設の準備や避難者受付、炊き出しなどの防災活動を体験します。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
自主防災組織の育成に向けて県と連携し、講習会を実施するとともに、自主防災組織の結成推進・支援に取り組みます。【自主防災組織育成推進業務】	防災安全課
正しい防災知識の普及と意識醸成を図るため、ハザードマップを見直すとともに、スマートフォンやパソコン等で確認できる「富谷・黒川地区わがまちマップ」を活用した啓発に努めます。【防災啓発事業】	防災安全課
避難時に支援が必要な人の情報を関係機関と共有し、災害発生時に安否確認を行います。避難行動要支援者に対して、必要な避難支援等が実施されるよう、関係機関との連携により、個別計画の策定に取り組みます。 【避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成】	長寿福祉課
地域における防災意識の高揚と災害時の円滑かつ効果的な救援・救助活動のため、宮城県防災指導員等の育成に努めます。	防災安全課
災害時に高齢者や障がいのある人等への支援を円滑に行うため、避難所や福祉避難所における必要な資機材等の把握や充実に努めます。	防災安全課 長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課

## (2) 防犯体制の強化

### 市民・地域の取り組み

- 犬の散歩や朝のジョギング等の日常生活を通じた防犯パトロールを行いましょう。
- 市や警察等への不審者情報の提供に努めましよう。
- 家庭で子どもへの交通ルール・防犯に関する教育を行いましょう。
- 消費者被害にあわないよう情報収集に努めるとともに、周りと情報交換し、被害が広がらないようにしましよう。

#### 【事例紹介：太子堂安心安全クラブ】



太子堂町内会では、東日本大震災を契機に「私たちの地域は私たちで守る」という機運が高まって地域の安全安心を見守る自主組織「太子堂安全安心クラブ」が発足しました。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
犯罪のない安全安心なまちづくりの実現に向け、防犯灯や防犯カメラを設置するとともに、適切な維持管理を図り、良好な防犯環境の確保に努めます。【防犯設備整備事業、防犯灯整備事業、防犯灯維持管理事業】	防災安全課 都市整備課
防犯協会と連携し、活動支援と市民の防犯意識の向上に取り組みます。	防災安全課
空き地の雑草の除去指導や、空家等対策計画に基づき、空き家所有者に対し適正管理の啓発を行い、防災・防犯・衛生・景観等、地域の生活環境の保全・向上に努めます。【空き家対策事業】	生活環境課
複雑・多様化する消費者問題に対して、迅速かつ適切に対応できるよう、相談窓口を設置します。また、主体的かつ経済的な消費活動が行えるよう、消費者意識の向上に努めます。さらに、宮城県消費生活センターと連携し、情報共有を行います。【消費者行政推進事業】	市民協働課

## 基本目標3 自分らしく暮らせる地域を築く

### 成果目標

項目		現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
『市の福祉サービスや福祉施設』の 認知度向上  【市民アンケート調査(P24(2)①)で市の各福祉サービスや福祉施設について、「内容を知っている」もしくは「言葉は聞いたことがある」と回答した割合の増加】	高齢者福祉	64.2%	➡	70.0%
	障がい者福祉	62.5%	➡	68.0%
	児童福祉	74.2%	➡	80.0%

### 実践目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
(方向性1) ホームページ閲覧数(1日当たり)	6,700 PV <sup>7</sup>	➡	7,700 PV
(方向性2) 成年後見制度利用者数	38人	➡	50人
(方向性3) 自立支援プラン作成件数	257件	➡	410件
(方向性4) デマンド型交通年間利用者数	-	➡	2,000人
(方向性5) 自殺死亡率(人口10万人対)	20.9人	➡	14.6人

### 基本目標3—方向性1 多様な福祉ニーズへの対応【重点】



本市では、福祉サービスや福祉施設についての認知度が低くはないものの、生活課題の多様化・複雑化等によって支援を必要とする人が増加しており、支援制度やサービスの情報提供が求められています。

そのため、様々な媒体を用いた情報発信の強化と市民のニーズに応じた福祉サービスの展開に取り組むピヨ！

### 施策

#### (1) 情報の発信・共有

市民一人ひとりが必要な情報をすぐに入手できるように、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用いて、情報発信に努めます。

#### (2) 福祉サービスの充実

多様化・複雑化している生活課題や福祉ニーズに対応するため、地域や関係機関と連携し、福祉サービスの充実に取り組みます。

<sup>7</sup> ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数

## (1) 情報の発信・共有

### 市民・地域の取り組み

- 福祉サービスを利用したいときにすぐに利用できるよう、日頃から広報紙やホームページを使って情報収集に努めましょう。
- 広報紙や回覧板の情報等から、身近な地域課題への関心を高めましょう。
- 福祉や地域に関する情報を地域で共有しましょう。
- 地域で活動している人は、積極的に情報を発信するとともに、多様な媒体を用いて情報発信の方法を工夫しましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
市民の市政への理解と積極的な市政参加を促すため、広聴事業「ちょっと聞いて 私の声」や広報紙の発行、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行います。 広報紙及びホームページについて、誰もが見やすく・読みやすいものとなるよう、文字の大きさや色使い等に配慮します。【広報・広聴事業】	市長公室
広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を用い、福祉サービスに関する情報を正確かつ迅速に発信します。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
行政区長制度を活用し、市民との円滑な連絡協調に取り組みます。【行政区長事務】	市民協働課

### 【事例紹介：富谷市 SNS】

 <p>LINE @tomiya-city Facebook @tomiya.seikatu Instagram @tomiya_city_official Twitter @tomivacity YouTube tomivaseikats</p>	<p>本市では、市政情報の発信の手段として様々なソーシャルメディアを活用しています。</p> <p>更新を随時行っていますので、ぜひご覧ください。</p>
---	---

## (2) 福祉サービスの充実

### 市民・地域の取り組み

- 悩んでいる人や困りごとを抱えている人がいれば話を聞き、必要な制度・サービスへつなぎましょう。
- 福祉サービスや支援内容を把握し、地域で情報共有しましょう。
- 地域でできる支援について、話し合しましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
高齢者や障がい者、児童等、支援を必要とする人が今後も住み慣れた地域で安全・安心に住み続けることができるよう、関係機関と連携しながら、福祉サービスの充実・提供に取り組みます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
福祉サービスへのニーズの把握に努めるとともに、利用者からのニーズに対応できるよう、事業者の参入に努めます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
福祉サービスの質の確保・向上と、利用者が適切なサービスを選択できるよう、事業者への助言・指導・支援を行います。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
高齢者や障がい者等の家族介護者への経済的支援や介護者同士の情報交換・交流機会の提供に取り組みます。	長寿福祉課 地域福祉課
効果的な行政運営及びサービス提供と福祉ニーズの多様化による新たなサービスの検討に向け、「富谷市人材育成基本方針」に基づき、市職員の育成に取り組みます。【職員スキルアップ事業】	総務課
市職員が責任と自覚を持ち、能力を十分に発揮できる環境を整備し、意欲の向上と「生きがい」・「やりがい」のある職場づくりに取り組みます。【組織マネジメント事業】	総務課

基本目標3—方向性2 権利擁護の推進と体制づくり【成年後見制度利用促進計画】



高齢者や障がい者等の中で、財産管理や日常生活への支援を必要としている人を社会全体で支え合うことが重要となっています。本市では成年後見制度や相談窓口の認知度が低く、事業所においても意思決定支援が必要な人の対応方法が課題となっています。

そのため、本人の権利擁護や意思決定支援に向け、相談窓口の周知や必要に応じて意思決定支援、成年後見制度の利用促進を図るピョ！

施策

(1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進

支援を必要としている人の権利や意思決定を社会全体で支援するため、権利擁護と成年後見制度の利用促進に取り組みます。

■成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークイメージ

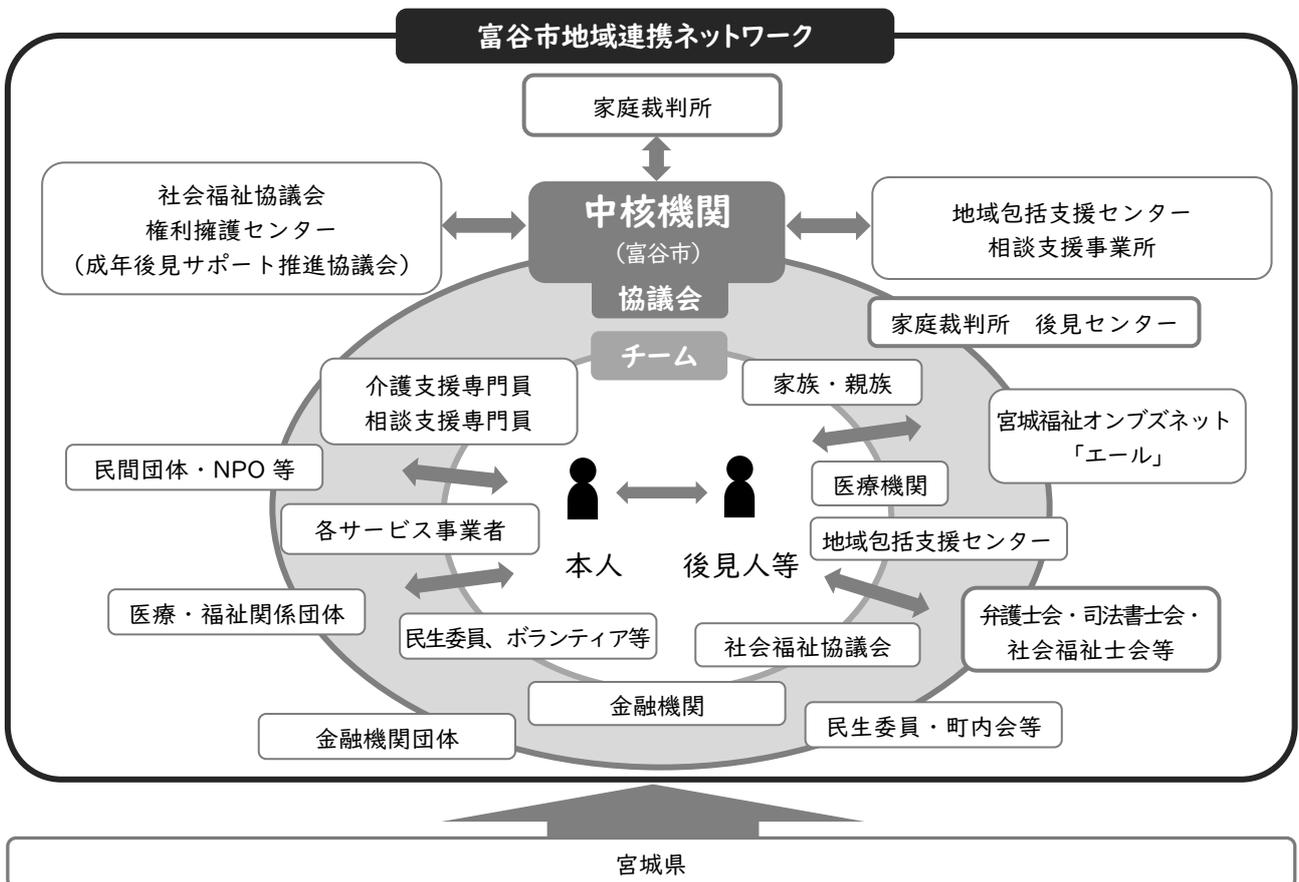
「チーム」では、本人の家族・親族や福祉・医療・地域等の関係者と後見人がともに、本人の日常的な見守りや個別課題の解決に取り組みます。また「協議会」では、法律・福祉等の専門職と地域・金融機関団体等の関係者が連携体制を構築し、『チーム』をサポートするとともに、地域課題の解決に向けて、協議を行います。

《地域連携ネットワークの役割》

- 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

《中核機関の機能》

- 広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果



## (1) 権利擁護と成年後見制度の利用促進

### 市民・地域の取り組み

- 行政等が提供している制度やサービスに関する情報を集め、理解を深めましょう。
- 普段から隣近所で声かけを行いましょ。
- 地域で困っている人がいたら、必要に応じて専門機関への相談をすすめましょ。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
高齢者の人権を守るため、関係機関と連携し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の援助を行います。また、心身や環境の面から、在宅生活を送ることに支障がある65歳以上の高齢者に対して、養護老人ホーム等への入所支援を行います。【権利擁護事業・老人ホーム入所措置】	長寿福祉課
高齢者や障がい者、児童等に対する虐待の予防及び早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携強化に取り組むとともに、市民への周知・啓発に取り組みます。【高齢者・障がい者・児童等虐待防止連絡協議会】	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
虐待を含めた権利擁護を推進するため、法律・福祉・医療等の関係機関との連携によるネットワークを構築し、支援が必要な人の把握や早期対応、支援体制の確立に努めます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークをコーディネートし権利擁護の取り組みを推進する中核機関を整備します。 中核機関が中心となり、地域資源等を活用しながら、相談や制度の周知・啓発する機能の強化、市民後見人の育成や適切な後見人等の選定、選任後の後見人等支援等、「相談」「広報」「促進（マッチング）」「後見人支援」 <sup>8</sup> の4つの機能を整備します。また、不正利用の防止に努めます。	長寿福祉課 地域福祉課
地域連携ネットワークを構築するための協議会を設置し、不足する資源や困難事例等の地域課題を検討する場を整備します。	長寿福祉課
成年後見制度の利用促進に向け、広報紙やホームページ等を用いて市民への周知・啓発に取り組みます。 成年後見制度の利用にあたり、申立て支援及び申立て費用・成年後見人等報酬の助成を行います。【成年後見制度利用支援事業】	長寿福祉課 地域福祉課
法人後見に関する業務を適正に行うために必要な知識・技能等の研修を行います。	地域福祉課

8 「広報」：制度の周知を図ることで、制度の利用が必要な人の早期発見と適切な支援へとつなげる

「相談」：関係機関と連携し、制度に関する相談体制を整え、相談者の状況に応じて必要な支援へとつなげる

「促進（マッチング）」：市民後見人等の担い手の育成及び、本人と後見人等の受任調整やその後の活動支援を行う

「後見人支援」：市民後見人や親族後見人等からの相談への対応

## 基本目標3—方向性3 一人ひとりの状況に応じた支援の展開【生活困窮者自立支援計画】



本市では、生活困窮の問題や支援制度への認知度が低い一方で、複合的な要因が絡み合い、生活困窮となることも多いことから、早期発見・早期対応が重要となっています。

そのため、関係機関と連携しながら、地域での早期発見・早期対応のための体制づくりと支援制度の周知に取り組むピヨ!

### 施 策

#### (1) 生活困窮者等への支援の充実

生活困窮者等が地域で孤立しないよう、サービスの周知を図り、相談支援や助成を行います。

#### (2) 働く機会の確保

生活困窮者や求職している人が個々の能力に応じた適切な仕事に就くことができるよう、関係機関と連携し、就労活動を支援します。

## (1) 生活困窮者等への支援の充実

### 市民・地域の取り組み

- 生活困窮や法制度等への理解を深め、支援が必要な人への情報提供に努めましょう。
- 困っている人がいたら、行政や地域の民生・児童委員への相談をすすめましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
生活困窮者自立支援法に基づき、富谷市自立相談支援センターにおいて、仕事、住居、心身の不調、借金、家庭・人間関係、社会的偏見や差別などの問題を複合的に抱える生活困窮者に対して、様々な悩みの相談を受け、一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援計画を作成し、生活再建までの支援を包括的に行い、課題が複雑化する前の早期自立を促進します。【自立相談支援事業（生活困窮者自立相談支援制度）】	地域福祉課
離職等により経済的に困窮して住居を失った方やその恐れのある方に対し、就職に向けた活動を行うなど資格要件を満たすことを条件に、一定期間、家賃補助を行います。【住居確保給付金（生活困窮者自立相談支援制度）】	地域福祉課
生活困窮者だけでなく、地域や社会から孤立している人、引きこもりの人等の自立に向け、抱えている課題の把握と関係機関との連携による支援を行います。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
生活困窮者の抱えている課題を把握し、課題に応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、関係機関との横断的な連携体制を強化します。	地域福祉課
生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもへの学習支援や居場所の提供等の取り組みを推進します。	地域福祉課 子育て支援課 生涯学習課
経済的な理由により就学困難な児童及び生徒に対して就学援助を行い、保護者の経済的負担を軽減します。【小中学校要・準要保護児童生徒援助費補助事業】	学校教育課
社会を明るくする運動や保護司との連携による街頭での啓発活動等を通して、更生保護への理解促進と再犯防止に取り組みます。【人権教育・相談等事業（更生保護）】	市民協働課

## (2) 働く機会の確保

### 市民・地域の取り組み

- 生活や就労等に困ったときは、就労に関する支援や相談窓口の情報を集めるとともに、支援機関に相談してみましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
富谷市自立相談支援センターにおいて、ハローワーク等との連携による就労支援のほかに、生活リズムの崩れや社会との関わりへの不安等により就労意欲が低下し、就労することが困難な人を対象に、一般就労ができるよう、就労に向けた準備プログラム（生活習慣の形成、コミュニケーション能力及びビジネスマナー等の社会的能力の習得、職業体験等）を最長1年の有期で実施し、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援に取り組みます。【就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）】	地域福祉課
シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労機会の拡充と雇用機会の拡大を図ります。【労働雇用対策事業】	産業観光課
地域における障がい者（児）等の自立と社会参加を推進するため、地域活動支援センターを運営します。 また、親亡き後も住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう、就労支援事業所の誘致を図り、働くことによる生きがいづくりに取り組みます。【障がい者就労支援事業】	地域福祉課
障がい者の実態把握調査を行うとともに、富谷市・黒川地域自立支援協議会就労支援ネットワーク会と協議を図りながら、企業等の障がい者への理解促進・啓発に取り組みます。	地域福祉課
障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活や就労、サービス利用、様々な悩み等についての相談支援や助言を行います。【富谷市障がい者等相談支援事業、富谷市障がい者等基幹機能型相談支援事業】	地域福祉課
ひとり親家庭自立支援給付金事業を実施し、経済的な自立の支援に取り組みます。【ひとり親家庭自立支援給付金事業】	子育て支援課
一人ひとりの心身の状況に応じた就労や活躍の場を確保するため、幅広い産業分野の事業所等との連携強化に取り組みます。（農福連携等）	農林振興課 地域福祉課

## 基本目標3—方向性4 安全・安心に暮らせる環境づくり



地域に住む誰もが安全・安心に日常生活を送っていくためには、生活環境の整備が重要となっており、本市においては買い物や福祉サービス等を利用するための移動手段の確保が求められています。

そのため、誰もが安全・安心に利用できる**公共施設や公園の整備と市バスや公共交通の効率化・利便性の向上に取り組む**ピヨ！

### 施 策

#### (1) 住宅等の支援

生活困窮者や高齢者、障がい者、子育て家庭等、住まい・日常生活の支援を必要としている人に対して、住宅の確保や関係機関との調整を行います。

#### (2) 福祉のまちづくりの推進

地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、道路や空き家等、交通・住環境の整備を推進するとともに、公共の場におけるマナーの意識啓発に努めます。

#### (3) 移動手段の充実

買い物や通院等、市民の日常生活をサポートするため、公共交通機関等と連携し、移動手段の充実・支援に取り組みます。

## (1) 住宅等の支援

---

### 市民・地域の取り組み

- 住まいについて、困っていることがあれば相談窓口を活用しましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
障がい者が住み慣れた地域で安全・安心に住み続けることができるよう、物件のあっせんや関係機関との調整、手続き・相談支援等を行います。【富谷市障がい者等基幹機能型相談支援事業】	地域福祉課
住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で市営住宅を提供するとともに、日常生活の安定と快適な居住環境に向け、適切な維持・管理に努めます。【市営住宅維持管理事業】	都市計画課
県と連携し、高齢者や障がいのある人等の生活や住宅に配慮を要する人に対して、住まいの相談窓口等に関する情報提供を行います。	都市計画課

## (2) 福祉のまちづくりの推進

### 市民・地域の取り組み

- 公共マナーや交通規則などをはじめとした様々なルールを守り、誰もが暮らしやすい環境づくりに取り組みましょう。
- 地域による公園の管理や運営を推進しましょう。
- バリアフリー、ユニバーサルデザインを推進しましょう。
- 気持ちよく日常生活を送れるよう、地域全体で自然や生活環境の保全に取り組みましょう。

#### 【事例紹介：エコ戦隊カンキョウマン】



本市のごみ収集を委託している協業組合富谷環境に所属している富谷のスーパーヒーローです。各イベントに出演するなど、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する活動を展開し、また、黒川地区交通安全大使も務めています。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
誰もが地域で安全・安心に日常生活を送れるよう、良好な道路環境の整備に努めます。【側溝整備事業、市道維持管理事業、道路事業全般】	都市整備課
地域と連携しながら、遊具の修繕や樹木の剪定等、公園の適正な維持管理と環境保全に取り組みます。【一般公園維持管理事業】	都市計画課
空家等対策計画に基づき、利活用を促進します。【空き家対策事業】	生活環境課
公共性や緊急性の高い場所のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進に取り組みます。【バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進】	都市計画課

### (3) 移動手段の充実

#### 市民・地域の取り組み

- 高齢者、障がい者や子育て世代等、移動で困っている人がいれば協力しましょう。
- 公共施設や公共交通機関等を利用した際に、不便なところがあれば情報提供しましょう。
- 移動手段の確保に向け、地域でできる移動支援を検討しましょう。

#### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
関係機関と協議し、新たな公共交通の確保を検討します。【新公共交通システム推進事業】	企画政策課 交通政策推進室
日常生活に必要な移動手段を確保し、市内の公共施設や病院などへの交通利便性の高い市民バスの運行を行います。【市民バス運営事業】	企画政策課 交通政策推進室
市民バスと民間路線バスの乗り継ぎ利用により、泉中央駅区間との公共交通の利用促進及び利便性を向上し、民間路線バスの維持・拡充を図ります。【市民バス乗り継ぎ運行事業】	企画政策課 交通政策推進室
市民バスの代替路線となる新たな交通網の形成を目指し、市内の東部地域及び北部地域の交通空白地域を対象に自家用有償旅客運送によるデマンド型交通の実証運行を行います。【デマンド型交通運行事業】	企画政策課 交通政策推進室
高齢者や障がい者の閉じこもり予防や安全・安心な移動支援を図るため、IC乗車証「とみぱす」を交付するとともに、事業の円滑な運営に努めます。【高齢者・障がい者交通対策事業(高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」)】	長寿福祉課 地域福祉課
日常生活の利便性向上と社会活動の範囲拡大に向け、重度の障がいや要介護状態の高齢者を対象に、タクシー利用料金の一部を助成します。【高齢者・障がい者交通対策事業（重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業）】	地域福祉課

#### 【事例紹介：高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」】

高齢者・障がい者外出支援乗車証

## とみぱす

氏名 富谷 太郎

生年月日 昭和10年12月31日

住所 富谷市富谷桜田1-1

管理番号:  
98765432

icsca



富谷市富谷坂松田30  
平成28年10月10日交付 富谷市長

高齢者と障がい者の方の社会参加の促進と安全安心な移動を支援するため、外出支援乗車証「とみぱす」を交付し、バスや地下鉄等の運賃を助成しています。

## 基本目標3—方向性5 生きるための包括的支援の体制づくり【自死対策計画】



本市では自殺者数はほぼ横ばいとなっているものの、仕事や介護等様々な要因が絡み合っており、相談窓口の設置や教育、地域における支援体制の構築が求められています。

そのため、あらゆる機会を通じて、自殺リスクの早期発見・早期対応につながるよう、包括的な支援体制の構築に取り組むピヨ！

### 基本方針

富谷市自死対策計画では、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、本市における自死対策の方向性を整理し、社会全体を対象に支援体制の構築や施策を推進します。

なお、施策の推進にあたっては、各調査結果を踏まえ、「男性40歳以上の同居世帯と女性60歳以上の同居世帯」を重点対象とし、相談窓口の設置等を進めるとともに、若年層に対するSOSの出し方等に関する教育等、年代や生活状況に応じた取り組みを推進します。

さらに、自殺総合対策大綱及び宮城県自死対策計画では、令和8年までに自殺死亡数を平成27年と比べ、30%減少させることを目標としています。そのため、本市においても、令和8年までに自殺死亡数を、令和元年と比べ、30%以上減少させることを目標とします。

項目	現状値	目標値
自殺死亡率 (10万人対)	20.9 (令和元年)	14.6 (令和7年)

### 施策

#### (1) 身近で大切な人の心の声に気づき、気軽に相談できる体制づくり

あらゆる機会を通して自殺リスクを早期発見・早期対応するため、各種関係機関と連携し、包括的支援体制を構築するとともに、自死予防や相談窓口に関する普及・啓発に努めます。

#### (2) 自死対策を支える人材の育成

日常生活の中で家族や友達、同僚の悩みに気づき、必要に応じて、相談窓口や各種団体へつなぐことができる人材の育成に取り組めます。

#### (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実

家庭や地域、学校において、命の大切さだけでなく、様々な不安やストレスへの対処方法を身に付けるため、SOSの出し方に関する教育を推進します。

## (1) 身近で大切な人の心の声に気付き、気軽に相談できる体制づくり

### 市民・地域の取り組み

- 家族や身近な人とのコミュニケーションを大切にし、小さな変化にも気づけるようにしましょう。
- 困ったことがあったときにすぐに相談できるよう、普段から相談窓口の情報を収集しておきましょう。
- 地域や職場で相談を受けたら、必要に応じて専門の相談窓口を紹介しましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
自殺予防週間や自殺対策強化月間等に広報紙やホームページを用い、不安や悩みの相談先等の周知・啓発に取り組みます。 自死に関する正しい知識を広めるため、リーフレットやSNS等を活用し、普及・啓発活動に取り組みます。 不安や悩みを抱えた人の早期発見・早期対応、自死予防に向け、支援体制の整備に取り組みます。【自死予防対策支援事業】	地域福祉課
悩みを抱えた児童生徒等が気軽に相談できる窓口として、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置します。	学校教育課
支援が必要となる方の包括的相談支援体制を構築し、相談窓口の周知や対応力向上に努めます。	全庁
地区健康教室等において、こころの健康づくりの推進に向け、セルフケアについての周知啓発に努めます。	健康推進課
自殺対策強化月間に合わせて、こころの健康づくりの啓発活動を行います。	健康推進課

## (2) 自死対策を支える人材の育成

### 市民・地域の取り組み

- こころの健康に関心を持ちましょう。
- 隣近所や地域の人、あるいは職場の同僚などの異変に気付いたら声をかけましょう。
- 企業では、従業員のこころの健康づくりに取り組みましょう。

#### ■コラム：ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。



### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、耳を傾け、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人材の育成・資質向上に向け、市民及び関係機関、市職員等を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。【自死対策ゲートキーパー養成講座】	地域福祉課
メンタルヘルス対策等、自死予防に関する研修や講座を行います。	地域福祉課
窓口や電話等で異変を感じたとき、必要に応じて、生活上の不安や悩みを聞くとともに、専門の相談機関や各種団体等につなぐ等、自死予防に努めます。	全庁

### (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実

#### 市民・地域の取り組み

- 悩みや不安があれば、一人で抱え込まず、身近な人や専門機関に相談しましょう。
- 家族の中で不安や悩みを話せる場をつくりましょう。

#### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
自死の原因ともなり得る「いじめ」の防止や早期発見、いじめへの解決に向けた対応や学校への具体的なアドバイス等を協議し、いじめ事案の解決策を図ります。【いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会】	学校教育課
各小・中学校において、いじめ防止のための研修会や講座、生徒会サミットを開催しています。	学校教育課
児童生徒へのSOSの出し方に関する教育を行うため、職員への研修等を行います。	学校教育課
家庭や地域、学校などの社会において、直面する可能性のある様々な困難やストレスへ対処できる力を育み、SOSの出し方に関する教育を推進します。	学校教育課

※本市では、自死遺族への配慮として、法律名や法律等の中で用いられる用語、統計用語等を除き、「自殺」に代えて「自死」の言葉を使用することとしており、本計画でもそのように統一しています。

## 基本目標 4 地域福祉の輪を広げる

### 成果目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
<b>『地域福祉』推進に向けた意識の醸成</b> 【市民アンケート調査(P29(2)①)で地域福祉を進めていく上で、行政と地域住民との協力関係について、「行政だけではできないことを住民が協力する」／「家庭や地域でできないことを行政が支援する」／「行政と住民がともに協力し合う」／「家庭や地域が中心となって行う」と回答した割合の増加】	81.3%	➡	87.0%

### 実践目標

項目	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和7年度)
(方向性1) 重層的相談支援体制整備	—	➡	整備
(方向性2) 地域福祉活動団体数(どんぐりの森活動数)	24 団体	➡	26 団体

### 基本目標 4—方向性 1 包括的な相談支援体制の整備【重点】



本市では、各福祉分野において相談窓口を設置しているものの、複合的な生活課題や制度の狭間の問題等があり、福祉ニーズの多様化に対応して、分野の枠を超えた包括的な相談体制の整備が求められています。

そのため、**市内での横断的な体制の構築に加え、関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を図るピヨ!**

### 施策

#### (1) 相談窓口の充実・周知

各種相談窓口の充実・周知を図るとともに、多様化・複雑化した課題に対応するため、関係機関と連携し、包括的な相談支援体制の整備に取り組みます。

#### (2) 気軽に相談できる体制づくり

地域における身近な相談窓口への支援・情報発信に取り組み、必要な支援・サービスの提供に努めます。

## (1) 相談窓口の充実・周知

### 市民・地域の取り組み

- 各種相談窓口を把握しましょう。
- 子どもも大人も相談しやすい環境づくりに協力しましょう。
- 広報紙や回覧板、インターネット等を活用し、困ったときの相談窓口の情報を集めましょう。
- 身近な人から相談を受けたら、必要に応じて専門機関につなげましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
適切な介護福祉サービスの情報を得られるよう、高齢者のための相談窓口をとりまとめた冊子を、各地域包括支援センターにて相談時配布するとともに、内容の更新に努めます。【高齢者のためのケアパス作成】	長寿福祉課
障がい福祉分野に関する相談窓口を設置するとともに、サービス等を掲載した冊子を手帳所持者等へ配布するとともに、ホームページに掲載し、周知・啓発に取り組みます。【障がい者サービスガイドブック作成】	地域福祉課
学校やスクールカウンセラー等とのネットワークを強化し、心のケアを必要とする児童生徒とその保護者及び学校等へ支援を行います。【スクールカウンセラー事業、スクールソーシャルワーカー事業】	学校教育課
教育支援センター（旧：とみや子どもの心のケアハウス）の活動の推進と取り組みの周知・啓発に取り組みます。【教育支援センター運営事業】	学校教育課
高齢者、障がいのある人、子ども、子育て世帯、介護者、生活困窮者、辛い気持ちを抱える人等の悩みの相談体制を整備し、相談から適切な情報提供と必要なサービスへつなぎます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
相談内容に応じて、迅速に必要な支援に結び付けられるよう、関係機関との連携強化に取り組みます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課 健康推進課
多様化・複雑化した福祉ニーズに対応するため、包括的な相談支援や必要な生活支援を行うとともに、孤立を防ぐため、地域における交流や活躍の場の確保に取り組みます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課 健康推進課

## (2) 気軽に相談できる体制づくり

### 市民・地域の取り組み

- 困ったことがあったときにすぐに相談できるよう、普段から相談窓口の情報を収集しておきましょう。
- 悩みや不安があれば、一人で抱え込まず、身近な人や専門機関に相談しましょう。
- 日頃から地域で声をかけあい、困っている人を孤立させないようにしましょう。
- 隣近所や地域の人の変容に気付いたら、声をかけましょう。

#### ■コラム：地域包括支援センター

地域にある高齢者の総合相談窓口です。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等がおり、介護・福祉・健康・医療などの相談ができます。

- 富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター「わかば」
- 富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター「いちい」
- 東向陽台・成田圏域地域包括支援センター「さくら」



### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
市民の安全・安心な日常生活を確保するため、社会福祉協議会と連携し、人権擁護委員、行政相談委員、生活相談員等による身近な場所での相談窓口を開設します。【人権教育・相談等事業、行政・生活相談事業】	市民協働課
民生委員・児童委員の活動推進を図るため、地域への活動啓発や委員の資質向上を図ります。【民生委員活動の支援】	長寿福祉課
地域包括支援センターを設置し、身近な相談機関として位置づけ、高齢者の多様なニーズに対応しながらきめ細やかな支援に取り組み、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていけるよう支援していきます。【地域包括支援センター運営事業】	長寿福祉課
認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門医による相談支援を行い、適切な医療へつなげます。【認知症専門相談】	長寿福祉課
家庭児童相談員において、児童の養護や家庭内の相談(人間関係、離婚、DV等)の相談支援業務を行います。【家庭児童相談員による相談】	子育て支援課

## 基本目標4—方向性2 地域福祉ネットワークの構築



本市では、様々な事業所や団体が活動しており、事業所・団体同士の連携による行事やイベントも行われています。また、地域福祉の推進に向け、市民の協力関係への意識も高い一方で、事業所・団体では活動を推進していくため、経済的支援や情報提供が求められています。

そのため、**多分野・多機関による支援体制づくりや連携強化に取り組み、地域福祉の推進に向けたネットワークを構築するピヨ!**

### 施 策

#### (1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築

複合化した課題や制度の狭間となる課題に対応するため、多分野・多機関による包括的支援体制の構築に取り組みます。

#### (2) 関係機関との交流・情報共有の推進

地域福祉を推進していくため、活動団体やボランティア団体との交流・情報提供を行い、ネットワークの強化に取り組みます。

## (1) 多分野・多機関による包括的支援体制の構築

### 市民・地域の取り組み

- 地域で活動している団体や事業所同士で情報の発信・共有を行い、地域のネットワークづくりに取り組みましょう。
- 自分が活動している団体以外の取り組みについても情報を把握しましょう。
- 地域での話し合いを通して、多分野・多職種で連携しましょう。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
市内4つの地域包括支援センターにおいて行う事業の適正かつ円滑な運営を図るため審議を行います。【保健福祉総合支援センター運営協議会】	長寿福祉課
障がい分野における地域ネットワークの整備に取り組みます。(地域住民への啓発活動、関係機関の情報交換、新たなサービスの検討、家族会・当事者会・地域自立支援協議会の活用等)【富谷市・黒川地域自立支援協議会】	地域福祉課
虐待を含めた権利擁護を推進するため、法律・福祉・医療等の関係機関との連携によるネットワークの構築・強化に努めます。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、福祉・医療・保健の関係部署や各機関との横断的な連携体制の整備を検討します。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課 健康推進課

## (2) 関係機関との交流・情報共有の推進

### 市民・地域の取り組み

- ちょっとした異変等に気付いたときは、速やかに身近な地域の相談員（民生委員・児童委員、生活相談員等）や行政等に相談、連絡しましょう。
- 地域の身近なつながりや関わりのある活動等を通じて、市民同士や団体間での交流や連携につなげましょう。

#### 【事例紹介：どんぐりの森活動】



地域の見守り等様々な地域活動に取り組んでいます。

その中の一つ、子育てサロン「どんぐりの会」は幅広い年齢層のボランティアスタッフがおり、毎月第1・3火曜日に子どもと親のコミュニケーションの場所として太子堂会館を開放しています。

### 市の取り組み

取り組み内容	担当課
地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、安定的な事業運営に向け、基盤整備の強化を支援します。	長寿福祉課
高齢者の見守りや定期的な集い、世代間交流など、地域の方々による自発的、自主的な取り組み活動を行っている団体に対し、市・社会福祉協議会が協同で助成金を交付し、活動を支援します。【地域福祉活動助成金事業(どんぐりの森活動)】	長寿福祉課
地域包括支援センターと連携し情報共有を行い、ネットワークの強化に取り組めます。	長寿福祉課
障がい者やその家族の交流、知識の向上を図る活動を支援します。	地域福祉課
地域全体で子育てを行っていくため、子どもの送迎や預かり等、地域での助け合い・支え合いを推進します。	子育て支援課
個々の状況に応じた生活支援ができるよう、各関係機関との個別支援会議を開催し、支援内容を検討します。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
多職種間の相互理解や生活課題の解決に向け、各分野の関係機関が集まり、情報共有や困難事例の対応方法を検討します。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課
多様化する福祉ニーズに対応し、新たなサービスが展開できるよう、職員の育成のために福祉教育を推進し、関係機関との連携を強化します。	長寿福祉課 地域福祉課 子育て支援課

## 第5章 計画の推進体制と評価

### 1 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、市・社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民等の協働が欠かせません。それぞれが専門性をいかし、主体性を持ちながら、包括的に取り組むことが重要です。



#### (1) 市

本市では本計画の施策・事業を総合的に実施し、地域福祉の推進に取り組めます。また、地域福祉の推進に向け、本計画の周知を図るとともに、事業の効果等を踏まえ、地域づくりに資する事業の一体的な実施に向けて、市内だけでなく、市民や各関係機関との連携強化に取り組めます。

#### (2) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域の関係機関や団体等と連携し、地域のつながりと支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしています。

そのため、本計画と社会福祉協議会で策定した「地域福祉活動推進計画」をもとに、「地域共生社会」を実現するため、本市の地域福祉を推進していくことが重要です。

#### (3) 事業者・関係機関

福祉サービス事業者や地域包括支援センター等の関係機関は、サービスの質の確保や事業・サービス内容の情報提供及び周知、地域や他の関係機関との連携に取り組むことが求められています。

中でも、社会福祉法人では、対応が困難な福祉ニーズに対応するため、地域における公益的な取り組みを地域と連携して実施していくことが求められています。

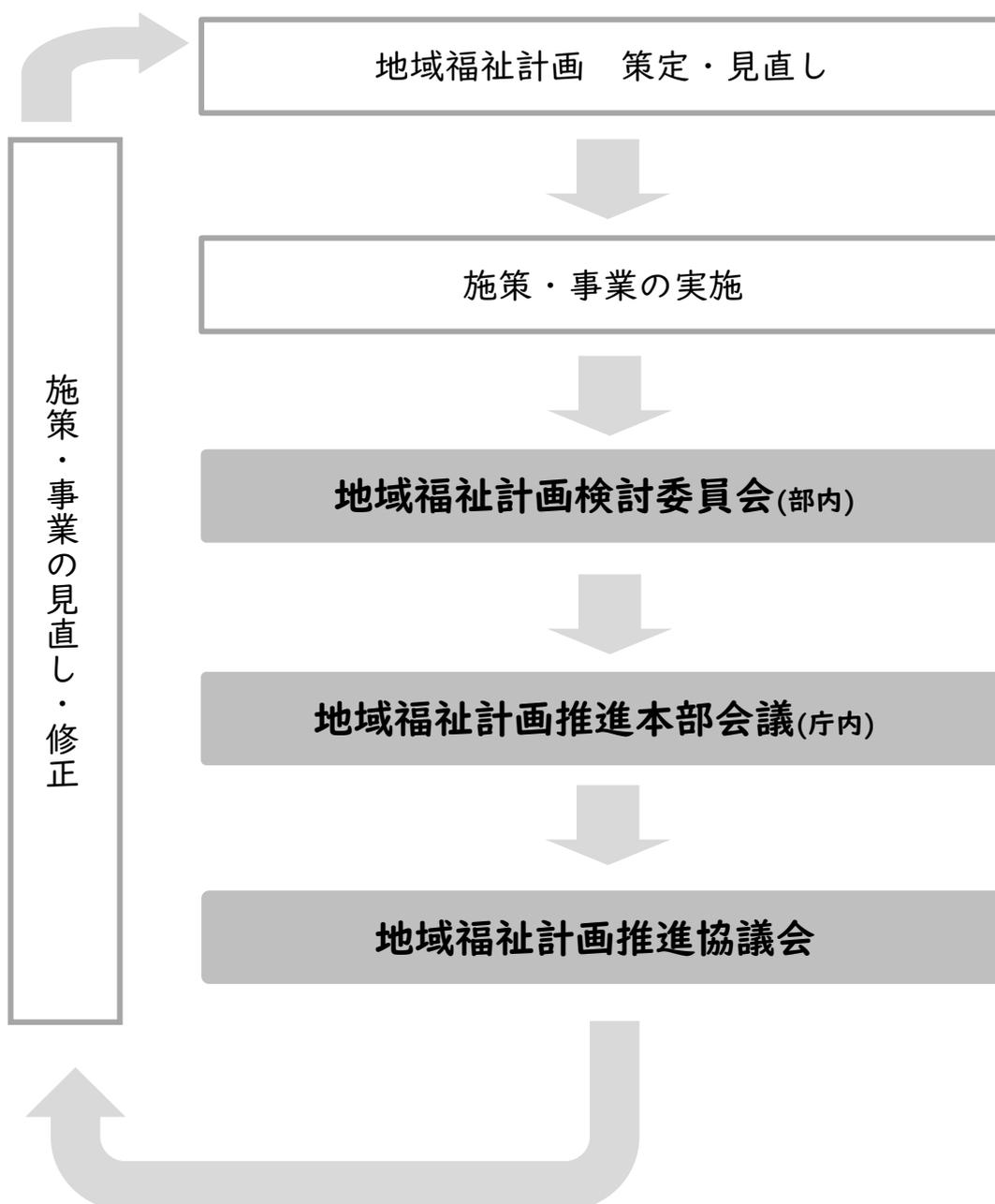
#### (4) 市民

市民一人ひとりがお互いの人格・個性を尊重し、地域の人々や社会福祉協議会、事業者、関係機関、市等と連携するとともに、地域福祉活動に積極的に参画し、共生社会の実現に取り組んでいくことが求められています。本計画等を参考にしながら、富谷市民として、自分に何ができるかを考えてみましょう。

## 2 計画の進捗評価

基本理念に基づき、本計画を実効性のあるものとして効率的・効果的に推進していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのため、毎年度計画の進捗状況について、地域福祉計画検討委員会及び地域福祉計画推進本部会議、地域福祉計画推進協議会に報告し、施策・事業の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の施策・事業の実施にいかしていきます。



## 1 富谷市地域福祉計画推進協議会条例

### (設置)

第1条 市長の諮問に応じ、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく富谷市地域福祉計画の策定及び変更その他地域福祉の推進に関する事項を調査審議するため、富谷市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (組織)

第2条 協議会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉及び保健団体の代表者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が特に必要と認める者

### (任期)

第3条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 2 富谷市地域福祉計画推進協議会要綱

---

(趣旨)

第1条 富谷市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の策定及び変更等に関しては、富谷市地域福祉計画推進協議会条例（平成31年富谷市条例第4号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 富谷市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 福祉計画の策定及び変更に関する事項について審議すること。
- (2) 福祉計画の進捗状況の点検及び評価に関すること。
- (3) その他福祉計画推進のため必要と認められる事項

(意見の聴取)

第3条 協議会の会長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第4条 推進協議会の庶務は、保健福祉部長寿福祉課において処理する。

(補足)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

### 3 富谷市地域福祉計画推進協議会 委員名簿

◎会長 ○副会長

(敬称略)

	区 分	所属・役職	令和元年度	令和2年度
			氏 名	
◎	1号 学識経験者	東北大学大学院歯学研究科 教授	小 坂 健	小 坂 健
○	1号 学識経験者	東北文化学園大学医療福祉学部 学部長	豊 田 正 利	豊 田 正 利
	1号 学識経験者	宮城県仙台保健福祉事務所 黒川支所長	高 橋 あつ子	佐 藤 きえ子
	1号 学識経験者	富谷市教育委員 教育委員長職務代理者	高 橋 健 藏	高 橋 健 藏
	2号 福祉保健団体	富谷市社会福祉協議会 会長	草 野 昭 徳	草 野 昭 徳
	2号 福祉保健団体	富谷市民生委員児童委員協議会 南部地区会長	大 和 道 功	大 和 道 功
	2号 福祉保健団体	特別養護老人ホーム 杜の風 施設長	杉 本 綾 子	杉 本 綾 子
	2号 福祉保健団体	子ども発達センターあかいしの森 センター長	山 田 裕 子	山 田 裕 子
	2号 福祉保健団体	富谷市自立相談支援センター 所長	佐 藤 貴 子	佐 藤 貴 子
	2号 福祉保健団体	宮城県手をつなぐ育成会	長 谷 川 孝 子	長 谷 川 孝 子
	3号 地域団体関係	富谷市行政区長会 会長	平 岡 政 子	平 岡 政 子
	3号 地域団体関係	富谷市シルバー人材センター 理事長	鈴 木 康 夫	鈴 木 康 夫
	3号 地域団体関係	富谷市健康推進委員会 会長	大 泉 加 津 江	大 泉 加 津 江
	3号 地域団体関係	ひより台一丁目ゆとりすとサロン 代表	内 ヶ 崎 清 子	内 ヶ 崎 清 子
	3号 地域団体関係	なりたマルシェ 代表	増 田 恵 美 子	増 田 恵 美 子
	3号 地域団体関係	みやぎ生活協同組合 地域代表理事	湊 加 津 江	信 山 澄 重
	4号 公募市民		木 幡 博 人	木 幡 博 人
	4号 公募市民		平 田 千 早 子	平 田 千 早 子

## 4 富谷市地域福祉計画推進本部会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富谷市地域福祉計画推進協議会条例（平成31年富谷市条例第4号）に規定する富谷市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の策定及び変更等にあたり、庁内調整等を図るための富谷市地域福祉計画推進本部会議（以下「本部会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 本部会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 福祉計画の策定及び変更に関する庁内調整
- (2) 福祉計画の推進に関する庁内調整
- (3) その他福祉計画に関して必要と認められる事項

(委員)

第3条 本部会議の委員は、別表に掲げる者をもって組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部には本部長及び副本部長を置き、本部長には副市長、副本部長には企画部長の職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、本部を代表し、会議を総理する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部会議は、本部員過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。
- 4 本部長は、本部会議の審議の必要がないと認めるものについては、部員の回議をもって本部会議の審議に代えることができる。

(意見の聴取)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員を本部会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 本部会議の庶務は、保健福祉部長寿福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、本部会議を経て、本部長が決定するものとする。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

富谷市地域福祉計画推進本部会議

区 分	職
本部長	副市長
副本部長	企画部長
本部会員	(企 画 部) 企画政策課長, 交通政策推進室長 (総 務 部) 防災安全課長, 市民協働課長 (市民生活部) 生活環境課長 (経済産業部) 産業観光課長 (保健福祉部) 地域福祉課長, 子育て支援課長, 健康推進課長 (建 設 部) 都市整備課長, 都市計画課長 (教育委員会) 学校教育課長, 生涯学習課長

## 5 富谷市地域福祉計画検討委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富谷市地域福祉計画推進協議会条例（平成31年富谷市第4号）に規定する富谷市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の策定及び変更等にあたり、調査研究等を行うための富谷市地域福祉計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 福祉計画の方向性の決定
- (2) 福祉計画の策定及び変更にかかる調査研究に関すること。
- (3) 福祉計画の骨子案、素案の立案に関すること。
- (4) その他福祉計画の推進に関すること。

(委員)

第3条 検討委員会は、保健福祉部の部長、課長の職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長には保健福祉部長、副委員長には地域福祉課長の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会議を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 議長は、必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、保健福祉部長寿福祉課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、委員会会議を経て、委員長が決定するものとする。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

別表（第3条関係）

富谷市地域福祉計画検討委員会

区 分	職
委 員 長	保健福祉部長
副委員長	地域福祉課長
委 員	健康推進課長 子育て支援課長 保健福祉総合支援センター所長 子育て支援センター所長